



## 第4章 計画に基づく具体的事業

施策目標1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

### [ 重点施策 ]

急病センターを再整備し、救急医療体制の充実を図ります。

親子の交流・ふれあいや遊びの場を提供するため、地域子育て支援センターや子育てトーク事業の充実を図ります。

子育て子育てに関する相談支援体制の充実を図る仕組づくりを推進します。

### 基本施策1 妊娠・出産期における支援や医療体制の充実

#### [ 現状、課題及び方向性 ]

妊娠・出産は、本人や家族にとって新しい家族が増えるという喜ばしいときですが、新たな子どもが加わることによりライフスタイルに変化が生じ、これから始まる子育てに対する戸惑いを感じたり不安を抱いたりするときでもあります。

また、子どもの健やかな成長を願う保護者にとって、子どもの病気や事故による怪我は大きな心配事のひとつで、全国的に小児科、産科又は救急などの医療現場で働く医師の不足は大きな課題となっています。

本市では、子どもを生む母親やその家族が、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、様々な相談事業や講習会などを開催するとともに、子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、不妊に悩む夫婦に対しても、その相談支援体制について充実を図ります。また、急病センターを再整備し、救急医療体制の充実を図ります。

## [ 具体事業一覧 ]

対象 年齢	事業名	事業概要
夫婦	不妊治療費助成事業	医療保険が適用されず、高額な治療費がかかる特定不妊治療（体外受精、顕微受精）に対し、その治療に要する経費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
妊婦	助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全な出産を図ります。
	母子健康手帳の交付と妊婦保健相談	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳を交付し、個別面談により母子の健康管理や育児に対しての保健相談を実施します。
	妊婦健康診査事業	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に14回分の公費負担の受診票を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。
	妊婦訪問事業	身体や家庭環境その他の事情により個別支援が必要な妊婦に対し、安心して出産できるように、保健師が家庭訪問を実施します。
	出産育児一時金の支給	国民健康保険加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。また、直接支払制度を利用すると、国民健康保険から医療機関等へ出産育児一時金の範囲内で直接支払います。
妊婦 保護者	両親教室・マタニティ教室の開催	初めてお母さん・お父さんになる保護者を対象に、お風呂の入れ方や親の心構え等を指導する両親教室や、初妊婦を対象に、安産を目指した生活を指導するマタニティ教室を開催します。
0歳 保護者	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、その家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、保健師等が必要な情報・サービス提供を実施します。
保護者 (女性)	女性のための健康相談	市女性会館相談室において、女性特有の身体や健康に関する悩みに対し、専門の女性医師等が相談に応じます。
全市民	急病センターの再整備	初期救急医療については、静岡地域と清水地域で体制が異なるため、急病センターを再整備し、夜間（準夜帯）の体制を急病センター方式に一元化することにより、安定的な医療の提供体制を構築します。

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
助成件数 延べ 500 組	助成件数 延べ 530 組	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	・市HP（健康づくり 推進課） ・市広報紙
・市内 3 か所 ・利用者 18 人	市内 3 か所	子ども青少年相談セン ター相談担当 054-221-1314	静岡市の保健福祉
・全保健福祉センターで実施 ・手帳交付者 6,200 件	全保健センターで実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	・市HP（健康づくり 推進課） ・市広報紙
初回を除いた 13 回の公費 負担妊婦健診平均受診率 75%（初回を 100%とす る。）	継続実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	・市HP（健康づくり 推進課） ・市広報紙
訪問件数 256 件	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	・市HP（健康づくり 推進課） ・チラシ
・一時金 42 万円 （H21.10～） ・支給者数 864 人	継続実施	保険年金管理課 管理・国民年金担当 054-221-1273	・市HP（保険年金管 理課） ・国保のしおり
・開催回数 140 回 ・参加者数 2,800 人	開催回数 147 回	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	・市HP（健康づくり 推進課） ・市広報紙 ・チラシ ・子育てハンドブック
訪問件数 延べ 4,800 件	訪問件数 5,600 件	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	・市HP（健康づくり 推進課） ・市広報紙 ・チラシ
・毎月 2 回実施 （第 2 土曜日...看護師、 第 4 木曜日...医師） ・利用者数 40 人	毎月 1 回実施 （第 4 木曜日...医師）	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349	・市HP（男女共同参 画課、女性会館） ・市広報紙（毎月掲載） ・パンフレット
・静岡地域 急病センター 1 か所 ・清水地域 在宅当番医制度	地質調査、基本・詳細設計	保健衛生総務課 衛生総務担当 054-221-1549	-

## 基本施策 2 子育て支援サービスの充実

### [ 現状、課題及び方向性 ]

近年の核家族化の進行や地域における子育て家庭の孤立化などにより、子育てに対する負担感が増し、子育てに不安を抱えている家庭が少なくありません。また、子育てにおける医療や教育での経済的負担感も大きく、経済的な支援も求められています。

本市では、安心して子育てができるよう、子ども医療費の助成などの経済的支援をはじめとする様々な子育て支援サービスを提供するとともに、専門相談機関との連携を図りながら、子育て子育てに関する相談支援体制の充実を図る仕組づくりを推進します。

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
妊婦 0歳～ 3歳 保護者	子育て支援ヘルパー派遣事業(養育支援訪問事業を含む。)	母親が出産直後や多子家庭で家事・育児を行うことが困難な家庭、又は妊娠中体調不良の方に、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。
妊婦 0歳～ 18歳 未満 保護者	しずおか子育て優待カード事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サービス」が受けられます。
	子育て相談などの相談支援体制の充実	関係機関等と連携し、子育て相談をはじめとする相談支援体制の充実を図ります。
妊婦 0歳～ 概ね 18歳 保護者	子育て応援総合HP「ちゃむ」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載したインターネットホームページや携帯サイトを管理運営します。
	「しずおかし子育てハンドブック」の作成・配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手帳交付時に配布します。
	「子育て支援マップ」の作成・配布	子育て支援の拠点となる児童館や子育て支援センターなどが掲載された地図情報や主な子育て支援サービスを紹介し、公共施設等に配布します。
	家庭児童相談室の運営	各区福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、児童に関する様々な問題について、児童、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。
0歳	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 0 歳児 45 世帯 210 回</li> <li>・ 1～2 歳児（多子） 25 世帯 90 回</li> <li>・ 妊婦 5 世帯 10 回</li> </ul>	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市HP（子育て支援課）</li> <li>・ 子育て応援総合HP「ちゃむ」</li> <li>・ チラシ</li> <li>・ バス、電車を利用した広告</li> </ul>
市内協賛店舗数 580 件	継続実施	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市HP（子育て支援課）</li> <li>・ 子育て応援総合HP「ちゃむ」</li> <li>・ 子育てハンドブック</li> <li>・ 静岡県HP</li> </ul>
未実施	関係各課による検討委員会を組織し、業務確認及び課題の洗い出しなどを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉総務課 総務担当 054-221-1366</li> <li>・ 子育て支援課 企画担当 054-221-1169</li> </ul>	-
毎月平均トップページ アクセス件数 約 3,600 件	継続実施	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	『静岡県子育て応援総合サイト「ちゃむ」』 アドレス： <a href="http://www.chum-shizuoka.jp">http://www.chum-shizuoka.jp</a>
12,000 部作成・配布	12,000 部作成・配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て支援課 企画担当 054-221-1169</li> <li>・ 学事課学事担当 054-354-2377</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ しずおかし子育てハンドブック</li> <li>・ 市HP（子育て支援課）</li> </ul>
未実施	各区ごとの「子育て支援マップ」を作成・配布	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	子育て支援マップ
相談受付件数 1,192 件	継続実施	子ども青少年相談センター相談担当 054-221-1314	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市HP（子ども青少年相談センター）</li> <li>・ 子育てハンドブック</li> </ul>
給付件数 389 件	継続実施	保健予防課 医療援護担当 054-249-3170	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市HP（保健予防課）</li> <li>・ チラシ</li> <li>・ 母子健康手帳</li> </ul>

1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～3歳 保護者	子育てトーク事業	各地区の地区社会福祉協議会及び主任児童委員等が中心となり、主に未就園児及びその保護者を対象に、親子の交流の場の提供、情報交換、子育て相談及び各種催し物等を実施します。
	あそび・子育ておしゃべりサロン事業	保育園において、親子の遊び場として園内開放したり、遊びの紹介、健康や食事に関するアドバイスや講座等を実施します。
0歳～就学前 保護者	子育て支援センターの運営	地域の子育て支援機能の充実と子育ての不安感等を緩和することを目的に、未就園児及びその保護者を対象に、子育てに関する相談、情報提供、親子の交流の場を提供し、様々なイベントを実施します。
	子育て支援センターの整備	市域全体の均衡と地域性、地域の児童数などを勘案し、子育て支援センター空白地域となっている地域への設置を進めます。
	育児相談の実施(さくらんぼ等)	保健福祉センター内や保健師が地域に出向き、個別相談等の育児支援を実施します。
	地域に開かれた幼稚園づくり推進事業(子育てひろば)	幼稚園を開放し、地域の未就園児に触れ合いや遊びの場を提供するとともに、幼児教育に関する相談に応じます。
0歳～中学生	子ども手当(児童手当)の支給	子どもの成長及び発達に資することを目的として、子どもを養育する保護者に子ども手当(児童手当)を支給します。
	交通遺児等福祉手当の支給	交通事故等により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、中学校修了前の児童に対して、月額5,000円を支給します。
	子ども医療費の助成	保護者の経済的負担を軽減し、子どもが適正な医療を受け健全な育成を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
28 地区 47 事業	33 地区 55 事業	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（子育て支援課）</li> <li>・子育て応援総合HP「ちやむ」</li> <li>・子育てハンドブック</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> </ul>
全公立保育園で実施	全公立保育園で実施	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（子育て支援課）</li> <li>・子育て応援総合HP「ちやむ」</li> <li>・子育てハンドブック</li> <li>・チラシ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設数 18 箇所</li> <li>・利用者数 延べ 169,000 人</li> </ul>	市内 18 箇所を実施	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（子育て支援課）</li> <li>・子育て応援総合HP「ちやむ」</li> <li>・子育てハンドブック</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター型 14 箇所</li> <li>・ひろば型 1 箇所</li> <li>・児童館型 1 箇所</li> <li>・小規模型 2 箇所</li> </ul>	適正配置に関する検討を実施	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	-
実施回数 446 回	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（健康づくり推進課）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> <li>・子育てハンドブック</li> </ul>
公立・私立幼稚園において、 485 回実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児延べ 12,300 人参加</li> <li>・保護者延べ 11,500 人参加</li> </ul>	継続実施	教育総務課 企画担当 054-354-2505	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（教育総務課）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・各幼稚園から配布される回覧板</li> </ul>
児童手当受給者数 延べ 755,135 人 <b>【参考】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象児童 小学校修了前の児童 所得制限あり</li> <li>・支給額 月額 5,000 円又は 1 万円</li> </ul>	平成 22 年 4 月より、子ども手当として、中学校修了前の児童 1 人当たり月額 13,000 円を支給(所得制限なし)	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（子育て支援課）</li> <li>・子育て応援総合HP「ちやむ」</li> <li>・チラシ</li> </ul>
対象児童数 延べ 264 人	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（子育て支援課）</li> <li>・子育て応援総合HP「ちやむ」</li> <li>・チラシ</li> </ul>
入院 5,679 件 通院 615,673 件 <b>【参考】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校就学前児童の入院・通院医療費は、現物給付（通院に係る自己負担は、0 歳児は無料、1 歳以上児は 1 回 500 円（月 4 回まで））</li> <li>・小中学生の入院医療費は償還払い（自己負担はなし）</li> </ul>	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（子育て支援課）</li> <li>・子育て応援総合HP「ちやむ」</li> <li>・チラシ</li> </ul>

## 1 子どもを安心して生み、育てることができる環境づくり

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～18歳未満	小児慢性特定疾患治療に係る医療の給付	児童（18歳未満）の慢性疾患のうち、特定の疾患について、その治療にかかる費用の一部を公費で負担し、その治療の研究促進を図ります。
0歳～概ね18歳保護者	子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。
0歳～20歳保護者	子ども・青少年相談の実施	0～20歳の子ども・青少年とその家族や関係者が抱える性格・行動や進路などの悩みに対して、相談員が相談に応じます。
1歳～就学前保護者	健診事後フォロー教室の開催（パンダ教室、イルカの会など）	親子遊び、グループ遊びを通して、ことばや社会性を身につけ、集団になじめるようにしていくあそびの教室を開催します。
就学前	幼稚園就園奨励費補助金交付事業	私立幼稚園に通う児童の保護者に対し、保育料の一部を補助金として交付します。
小学生 中学生	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒を対象に、学用品や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。
	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。
	遠距離通学費補助金交付事業	国が定める適正距離（小学校4キロ、中学校6キロ）を超えて通学する児童生徒の保護者を対象に、補助金を交付します。
小学生 中学生 高校生	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。
小学生 中学生 高校生 ～18歳未満保護者	児童・家庭に関する専門的知識・技術を要する相談の実施	専門的な知識及び技術を必要とする相談について、必要に応じて児童の家庭状況、生活歴や性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定を行い、それに基づく援助方針を定め、児童の援助を実施します。
高校生 大学生 等	育英奨学金貸付事業	成績優秀で意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生、短大生、専門学校、大学生又は大学院生を対象に、奨学金を貸与します。
	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付します。
全市民	カウンセリング講座の実施	市民を対象にカウンセリング講座を開催し、カウンセリング理論や技術の普及を図ります。
学校法人	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。

平成 21 年度 実績 (見込)	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
給付件数 4,721 件	継続実施	保健予防課 医療援護担当 054-249-3170	・市HP (保健予防課) ・チラシ ・母子健康手帳
・実施か所数 3 か所 ・利用者数 延べ 160 人	市内 3 か所で実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP (子育て支援課) ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・子育てハンドブック ・チラシ
市内 2 か所で実施 ・相談件数 400 件 ・相談回数 5,000 回	市内 2 か所	子ども青少年相談 センター相談担当 054-221-1314	・市HP (子ども青少年 相談センター) ・チラシ
実施回数 116 回	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	・市HP (健康づくり推 進課) ・子育てハンドブック ・チラシ
・私立幼稚園 56 園 ・補助金交付者 6,662 人	継続実施	学事課 就学援助担当 054-354-2532	・市HP (学事課) ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・子育てハンドブック
・小学生 1,768 人 ・中学生 1,157 人	継続実施	学事課 就学援助担当 054-354-2532	・市HP (学事課) ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・チラシ
・小学生 284 人 ・中学生 162 人	継続実施	学事課 就学援助担当 054-354-2532	・市HP (学事課) ・子育て応援総合HP「ち やむ」
・小学生 432 人 ・中学生 541 人	継続実施	学事課 就学援助担当 054-354-2532	・市HP (学事課) ・子育て応援総合HP「ち やむ」
利用件数 490 件	継続実施	商業労政課 労働政策室 054-354-2430	・市HP (商業労政課) ・チラシ
・相談件数 1,450 件 ・相談種別 養護相談、障害相談、非行 相談、育成相談、その他	継続実施	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871	・年度版「事業のあゆみ」 ・市広報紙 (12/15 号)
・高校生 18 人 ・大学生等 166 人	継続実施	学事課 援助担当 054-354-2532	・市HP (学事課) ・市広報紙 ・子育て応援総合HP「ち やむ」
・高校生 4 人 ・大学生等 18 人	継続実施	学事課 就学援助担当 054-354-2532	・市HP (学事課) ・市広報紙 ・子育て応援総合HP「ち やむ」
3 コース (6 講座) 参加者数 延べ 118 人	3 コース (6 講座) 実施	子ども青少年相談 センター相談担当 054-221-1314	・市HP (子ども青少年 相談センター) ・市広報紙 (6/1 予定) ・チラシ
学校法人 56 校 (園)	継続実施	学事課 就学援助担当 054-354-2532	-

### 基本施策3 ひとり親家庭への支援

#### [ 現状、課題及び方向性 ]

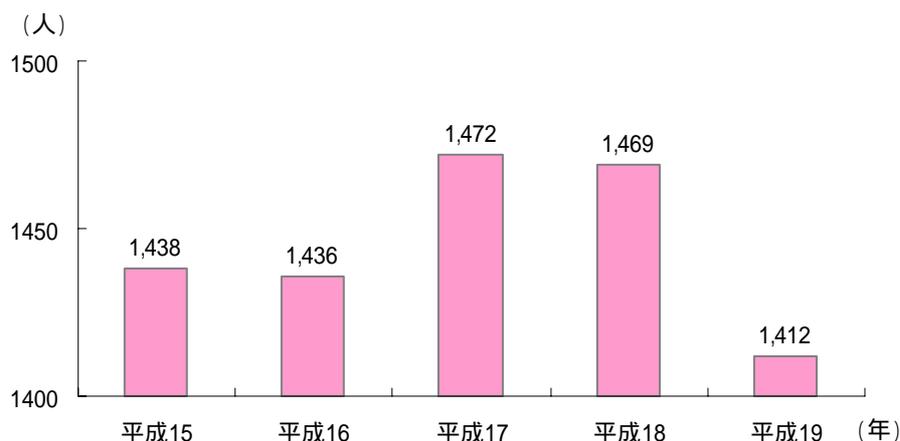
本市の離婚件数は、毎年1,500件弱で推移しています。(図11参照)また、児童扶養手当受給者数は、平成18年度から4,300件程度でほぼ横ばい(図12参照)ですが、最近の経済情勢からひとり親家庭を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

特に母子家庭の母親は、出産により就業を中断せざるを得ない状況や子育ての負担が大きいことから、正規雇用での再就職が難しく、十分な収入を得ることが困難な状況にあります。また、母子家庭等の調査結果から見た収入状況は、300万円未満の世帯が約80%を占めており、生活に不安を抱いている世帯が少なくありません。(図13～15参照)

本市では、ひとり親家庭が安定した生活を維持できるよう、自立支援事業に取り組むとともに、ひとり親家庭の抱える様々な問題を解決するための相談事業などの充実を図ります。

本市では、母子及び寡婦福祉法第12条に基づき、母子家庭等への支援を総合的・計画的に推進するため、この基本施策を「静岡市ひとり親家庭等自立促進計画」として位置づけています。

【図11 離婚件数の推移】

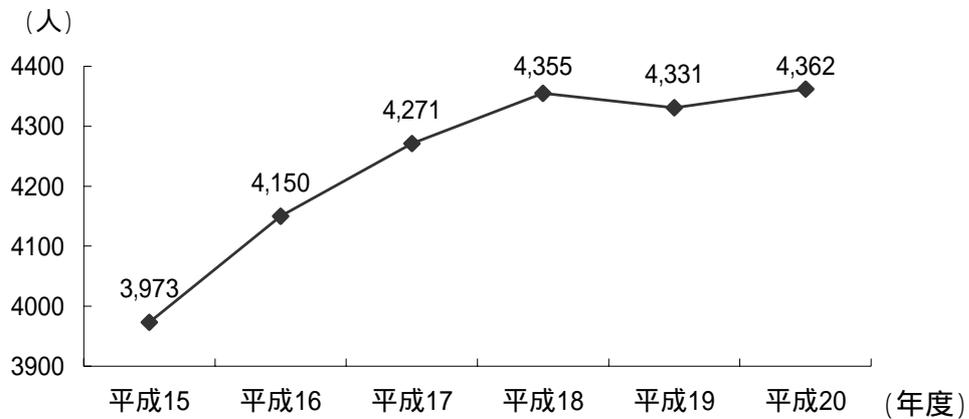


(注1) 平成15年～平成17年の数値は、旧蒲原町及び旧由比町分を含まない数値

(注2) 平成18年～平成19年の数値は、旧由比町分を含まない数値

資料：静岡市「静岡市統計書」(平成21年)

【図 12 児童扶養手当受給者数の推移】



(注 1) 各年度末現在

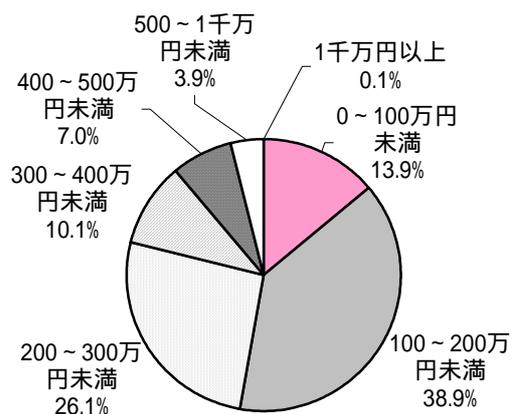
(注 2) 平成 15 年度～ 17 年度の数值は旧蒲原町及び旧由比町分を含まない数值

(注 3) 平成 18 年度～ 19 年度は旧由比町分を含まない数值

(注 4) 平成 20 年度は厚生労働省への報告数值 (それ以外は公表数值)

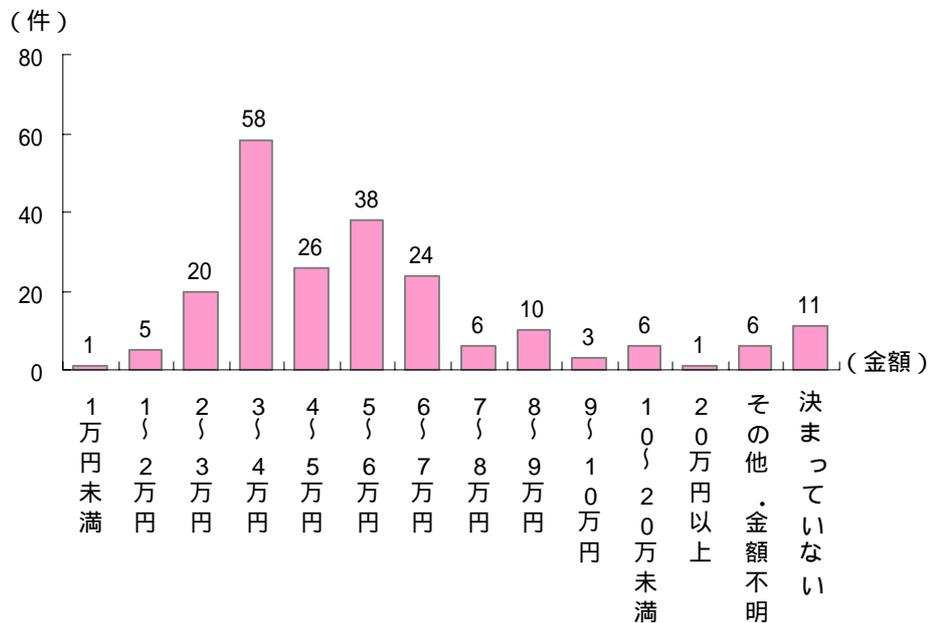
資料：静岡市「児童扶養手当受給者数の推移」(平成 21 年)

【図 13 母子家庭等の年間総収入 (平成 19 年)】



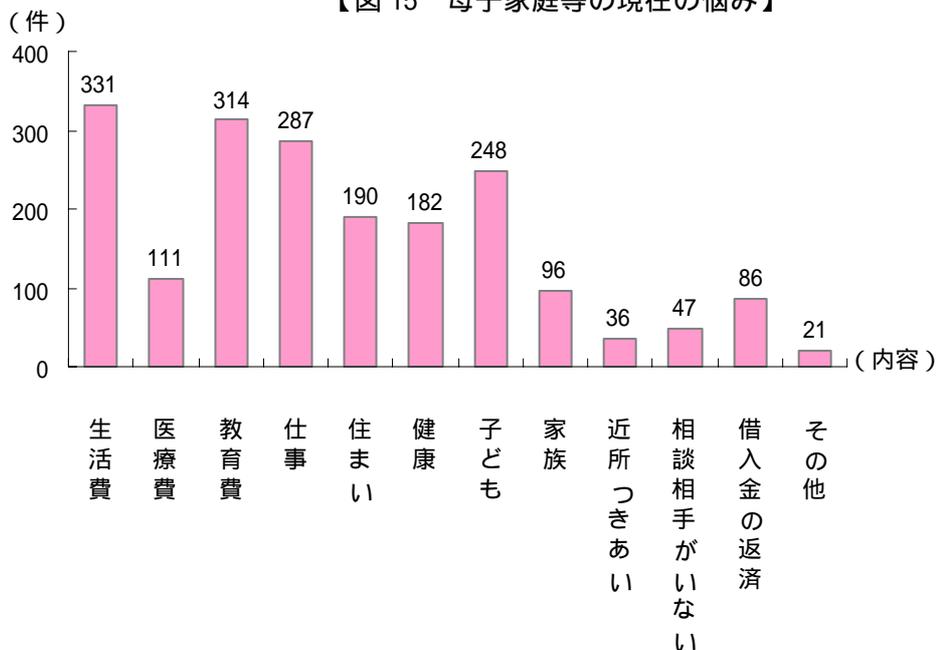
資料：静岡市「静岡市母子家庭及び寡婦自立促進計画策定に係るアンケート調査」(平成 21 年)

【図 14 母子家庭の1月あたり養育費】



資料：静岡市「静岡市母子家庭及び寡婦自立促進計画策定に係るアンケート調査」(平成21年)

【図 15 母子家庭等の現在の悩み】



資料：静岡市「静岡市母子家庭及び寡婦自立促進計画策定に係るアンケート調査」(平成21年)



[ 具体事業一覧 ]

対象 年齢	事業名	事業概要
母子家庭	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。
	母子家庭自立支援給付金事業	母子家庭の自立を支援するため、資格を取得するための養成機関の就業や就職に結びつく講座を受講する際に、給付金を支給します。
母子家庭 寡婦	母子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。
	児童福祉援護団体等への運営費補助	母子や寡婦の福祉の増進を図ることを目的に活動している児童福祉援護団体に対し、円滑な運営を図ることを目的に運営費を補助します。
母子家庭 父子家庭	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない児童が養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります。(所得制限あり)
	母子家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない児童を対象に、母子家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を自動償還払いで助成します。
	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助(食事の世話、掃除など:1時間単位)や子育て支援(乳幼児の保育など:2時間単位)を行う家庭生活支援員を派遣します。(利用者負担あり。0円~1,800円)
	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、児童が悩みを気軽に相談できる大学生等(ホームフレンド)を派遣して、生活面での指導を行います。
父子家庭 母子家庭	父子家庭等福祉対策促進事業補助金	父子家庭やひとり親家庭の交流事業を行う団体に対し、事業費を補助します。
母子家庭 寡婦 父子家庭	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るための事業を実施します。 (母子家庭、寡婦のみ対象の事業) 就業相談、職業紹介、就業支援講習会など (母子家庭、寡婦、父子家庭が対象の事業) 特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
自立支援プログラム策定員 1 名配置	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・市母子寡婦福祉連合会 HP
・自立支援教育訓練給付金 10 件 ・高等技能訓練給付金 129 件 ・修了一時金 2 件	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・チラシ
・貸付件数 750 件 ・貸付額 384,000 千円	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・チラシ
1 団体 1,606 千円補助	1 団体	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	市母子寡婦福祉連合会HP
受給者数 約 4,600 人 【参考】 ・全部支給 月額 41,720 円 ・一部支給 月額 9,850 円～41,710 円	継続実施 平成 22 年 8 月より、 支給対象者を「父子家 庭」に拡大して実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・チラシ
医療費支払件数 52,127 件	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・チラシ
・生活援助 10 件、64 回 210 時間 ・子育て支援 54 件、270 回 2,030 時間	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・市母子寡婦福祉連合会 HP ・チラシ
・ホームフレンド 30 名 ・派遣先世帯 30 世帯 ・派遣回数 180 回	継続実施	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・市母子寡婦福祉連合会 HP ・チラシ
2 団体補助	2 団体補助	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市社会福祉協議会HP ・市母子寡婦福祉連合会 HP
1 か所 静岡県、浜松市と共同設置	1 か所 静岡県、浜松市と共同設置	子育て支援課 給付担当 054-221-1381	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・市母子寡婦福祉連合会 HP ・チラシ

## 基本施策 4 子育てに配慮した生活環境の整備

### [ 現状、課題及び方向性 ]

子育て家庭が、それぞれのライフスタイルや家族構成などに応じた多様な住宅の選択を可能にするための支援が求められています。また、子どもを連れて気軽に外出できるよう都市環境の整備も求められています。

本市では、子育て家庭が安心して生活できるための住宅環境の整備を行うとともに、子どもの生活の場でもある保育園や学校等の安全対策についても充実を図ります。また、公共施設への授乳室・おむつ替えスペース等の整備にも努めます。

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～ 就学前	公立保育園建替事業	老朽化している園舎について、建替工事を実施し、災害時等に収容避難所として相応しい建物にするとともに、乳幼児の安全な環境を確保します。
	私立保育園の耐震補強推進	耐震性に劣る私立保育園の耐震補強工事の一部を補助することにより、乳幼児の安全な環境を確保します。
	静岡地域材活用促進事業	木造公益的施設（保育園、幼稚園等）を建設する際、一定の条件を満たした場合に建築用木材を提供します。
0歳～ 就学前 保護者	公共施設への授乳室・おむつ替えスペース等整備	市で新設・建替等を行う公共施設については、公共施設の利用しやすさに配慮し、授乳室やおむつ替えスペース等の確保に努めます。
0歳～ 小学生 保護者	特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で収入基準を満たしており、小学校6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。
	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学校6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。
	子育て世帯住宅購入資金利子補給事業	市内に定住したいと考えている子育て世帯に対し、子育て期間の住宅ローン利子の一部を補給することで、住宅を購入しやすい環境を整えます。
	子育て世帯優先宅地分譲事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、個人住宅を購入しやすい環境を整えます。
就学前 小学生 中学生 高校生	学校の安全対策	園児や児童、生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・清水保育園（平成 20 年度からの継続実施）</li> <li>・服織保育園、清水飯田南保育園及び清水有度東保育園 3 園着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・服織保育園、清水飯田南保育園（継続実施）</li> <li>・清水原保育園、清水飯田東保育園 2 園着手</li> </ul>	保育課 総務担当 054-221-1191	-
未実施園 6 園	未実施園 6 園のうち、2 園着手	保育課 総務担当 054-221-1191	-
幼稚園 1 園	継続実施	農林総務課 林業振興担当 054-354-2190	市HP（農林総務課）
未実施	関係各課への周知	全庁的取組	-
利用件数 20 件	継続実施	住宅政策課 企画担当 054-221-1590	市広報紙
入居件数 17 件	継続実施	住宅政策課 管理担当 054-221-1132	市広報紙
未実施	フラット 35 又は 50 の住宅ローンによる融資額の償還元金残高に対し、5 年以内利子補給（率 0.3%程度）	住宅政策課 企画担当 054-221-1590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（住宅政策課）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ、パンフレット</li> </ul>
未実施	10 区画程度を提供	住宅政策課 企画担当 054-221-1590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（住宅政策課）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ、パンフレット</li> </ul>
市内の全幼・小・中・高校 147 校で実施	市内の全幼・小・中・高校で実施	学校教育課 保健担当 054-354-2518	-

## 施策目標 2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

### [ 重点施策 ]

保育園の待機児童の解消を目指します。

保育園の一時預かり事業を全園で実施します。

放課後児童クラブの待機児童の解消を目指します。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。

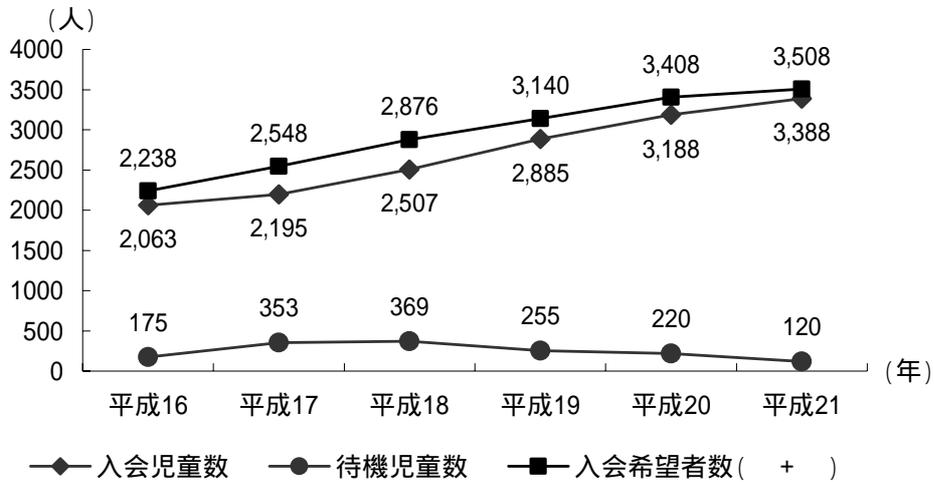
### 基本施策 1 多様な保育ニーズに対応するための支援

#### [ 現状、課題及び方向性 ]

女性の社会進出が進み、就業時間も多様化していることなどから、保育ニーズも多様化しています。また、近隣の親族や知人などに子どもを預けることが難しくなっており、安心して子どもを預けることができる施設等の充実が求められています。(図 16～17 参照)さらに、共働き家庭にとっては、子どもの突然の病気等により仕事を休まざるを得ないこともあり、仕事と子育てを両立させる上での課題のひとつとなっています。

本市では、保育園や放課後児童クラブの待機児童を解消するための施策を推進するとともに、一時預かり事業や病児・病後児保育事業の充実を図ります。また、研修等を通して、保育士や放課後児童クラブ指導員などのさらなる質的向上に努めます。

【図 16 放課後児童クラブの入会児童数・待機児童数の推移】



(注) 表中の「待機児童数」については、小学校6年生までの待機児童数  
資料：静岡市「放課後児童クラブの入会児童数・待機児童数の推移」(平成21年)

【図 17 保育園入所児童・待機児童の推移】

(単位：人)

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
就学前児童数 A	37,340	36,785	36,563	35,965	35,574	35,321
保育園入所児童数 B	11,180	11,239	11,595	11,313	11,074	11,064
幼稚園児童数 C	11,035	10,761	10,623	10,482	10,394	9,944
家庭等 (A - B - C)	15,125	14,785	14,345	14,170	14,106	14,313

(参考)

保育園待機児童数	48	23	38	22	22	28
保育園定員数	10,720	10,925	11,225	11,255	11,385	11,505

(注1) 保育園児童数は各年4月1日現在、幼稚園児童数は各年5月1日現在

(注2) 合併前の各年については、蒲原町及び由比町の数値を加えています。

(注3) (参考)にある「保育園待機児童数」は、厚生労働省が示した基準に基づいて算出した数値

資料：静岡市「保育園入所児童・待機児童の推移」(平成21年)

## [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～2歳	待機児童解消事業	年度途中において、保育園の入所要件があるにもかかわらず、入所を希望する保育園の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を(仮称)静岡市待機児童センターで一時的に預かります。
0歳～就学前	一時預かり事業(子育て支援センター)	家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、静岡中央子育て支援センターや清水中央子育て支援センターで子どもを一時的に預かります。
	通常保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により、子どもが保育に欠ける場合において、保育園で保育を行います。
	延長保育事業	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。
	障害児保育事業	保護者の就労又は疾病その他の理由により保育に欠け、心身に障害のある子どもを保育園において一般の子どもとともに集団保育します。
	一時預かり事業(保育園)	通常保育園を利用していない家庭における保護者の疾病や育児疲れ等により一時的に保育が必要となる場合、保育園で子どもを一時的に預かります。
0歳～小学生	ファミリー・サポート・センター事業	学校等への送迎、一時的・緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭に対し、会員組織の相互援助によるサポートを行います。
	緊急サポートセンター事業	病氣中若しくは病氣の回復期にある子どもを保育してくれる会員と預けたい会員による会員組織の相互援助によるサポートを行います。
就学前	病児・病後児保育事業	子どもが病氣中若しくは病氣の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。
小学生	放課後児童クラブの運営	概ね小学1～3年生で、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、家庭に代わって保護育成を行います。
	放課後児童クラブの整備	緊急3か年整備(平成18～20年度)計画終了後、なお、待機児童の多いクラブや大規模化により環境整備が必要なクラブを中心に整備します。

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
未実施	（仮称）静岡市待機児童センターを駿河区に設置。平成 22 年 10 月供用開始予定 定員 72 名（予定）	保育課 総務担当 054-221-1191	市HP（保育課）
2 か所	2 か所	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・子育てハンドブック ・市広報紙
108 園 （公立 51 園、私立 57 園） ・3 歳未満児 4,122 名 ・3 歳以上児 7,407 名	106 園（公立 48 園、私立 58 園）	保育課 総務担当 054-221-1191	・市HP（保育課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・市広報紙（9/1 号） ・子育てハンドブック
64 園	63 園で継続実施 3 園新たに実施	保育課 総務担当 054-221-1191	・市HP（保育課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・子育てハンドブック
各園にて障害のある子どもを受入	継続実施	保育課 総務担当 054-221-1191	・市HP（保育課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・子育てハンドブック
98 園	97 園で継続実施 1 園新たに実施	保育課 総務担当 054-221-1191	・市HP（保育課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・子育てハンドブック
会員数 3,300 人	継続実施	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・市広報紙 ・子育てハンドブック ・パンフレット
会員数 650 人	継続実施	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・市広報紙 ・子育てハンドブック ・パンフレット
葵区 1 か所	葵区 1 か所	保育課 総務担当 054-221-1191	・市HP（保育課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・子育てハンドブック
利用者数 3,577 人	継続実施	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ちやむ」 ・市広報紙
クラブ数 97 か所	整備なし	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	-

## 基本施策2 多様な働き方の実現に向けた取組の推進

### [ 現状、課題及び方向性 ]

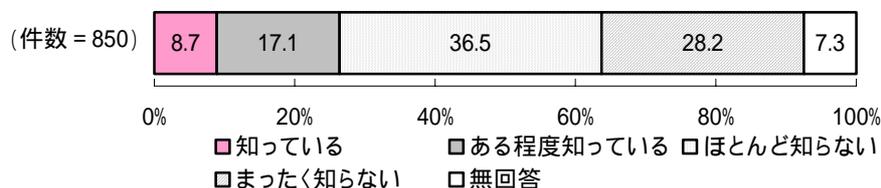
女性の社会進出や就業形態の多様化により、「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)( )の重要性が叫ばれています。国はもとより、地方自治体や民間団体において、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けての様々な取組が展開されていますが、ワーク・ライフ・バランスの認知度は低く、事業主においてもその重要性についての認識が十分なものではありません。ワーク・ライフ・バランスの実現には「働き方の見直し」が必要であるとともに、事業主と連携・協働しながら、働きやすい就労環境づくりを進める必要があります。

本市では、市民に対する各種講座等においてワーク・ライフ・バランスの啓発を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する事業主を表彰してその取組を広く公表して、事業主の働きやすい就労環境づくりへの取組を促すことにより、市民一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進します。(図18～21参照)

#### 「ワーク・ライフ・バランス」

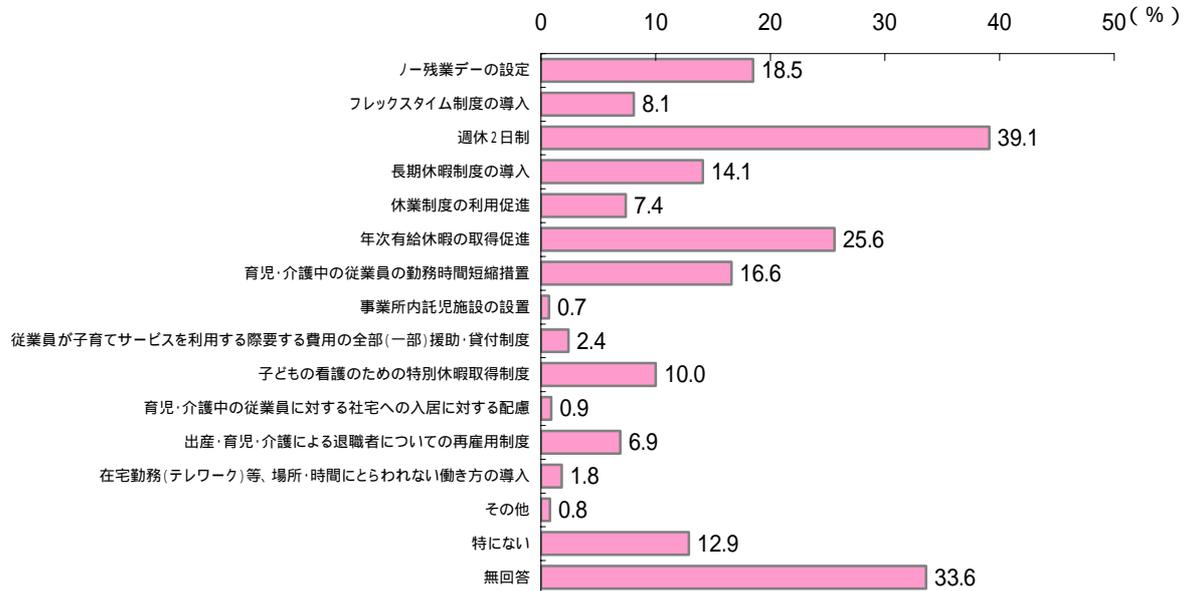
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、老若男女誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態をいいます。(平成19年7月 男女共同参画会議 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会)

【図18 ワーク・ライフ・バランスの認知度】



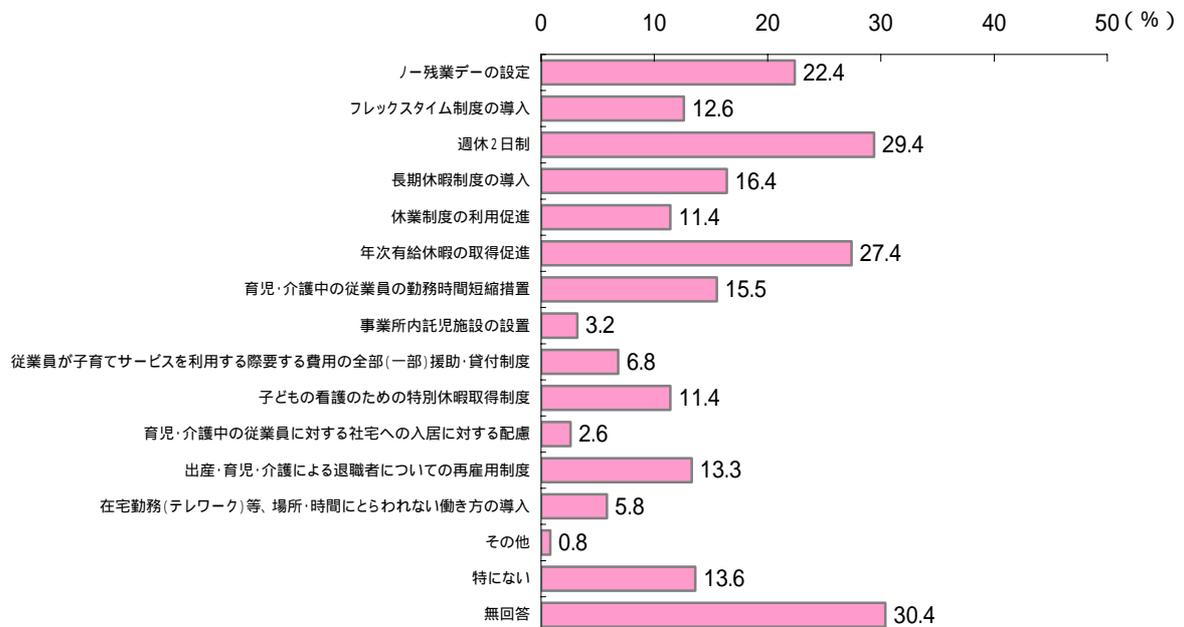
資料：静岡市「静岡市労働実態調査」(平成20年度)

【図 19 企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現への現在の取組】



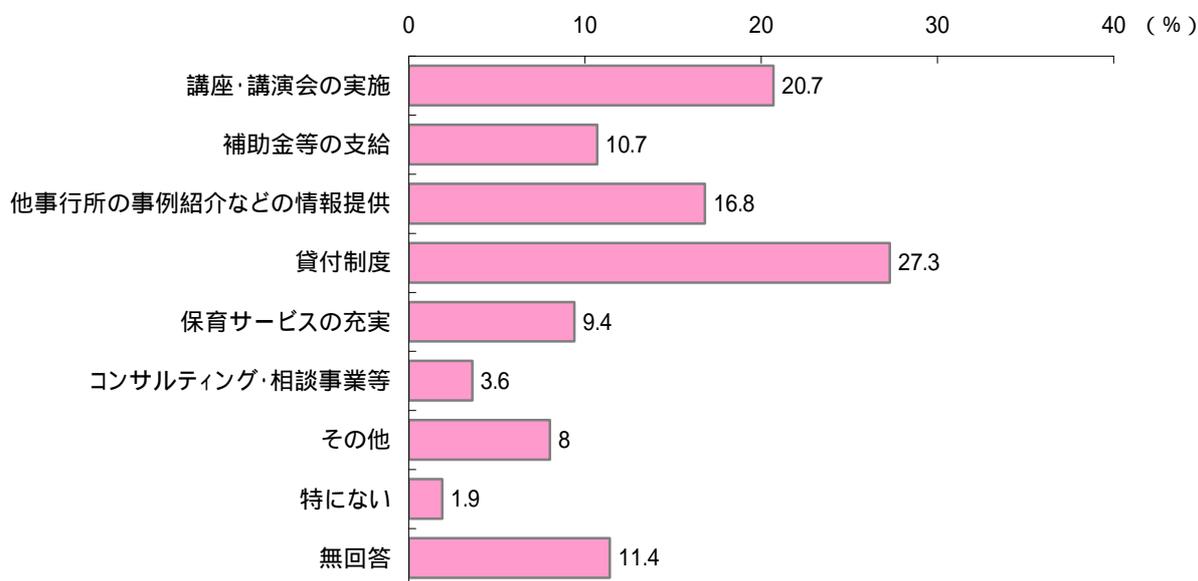
資料：静岡市「静岡市労働実態調査」(平成 20 年度)

【図 20 企業におけるワーク・ライフ・バランスの実現への今後の取組】



資料：静岡市「静岡市労働実態調査」(平成 20 年度)

【図 21 「働き方の見直し」に取り組むために行政に望むこと】



資料：静岡市「静岡市労働実態調査」(平成 20 年度)

具体事業一覧

対象年齢	事業名	事業概要
全市民	仕事と家庭両立支援セミナー等の開催	職業生活と家庭生活との両立に役立つ知識、心構え等を学ぶセミナー等の開催を通して、就労環境の改善を奨励します。
全市民事業所	ワーク・ライフ・バランス啓発事業	一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任や生産性の向上に努めるとともに、家庭や地域生活などにおいても多様な生き方が選択できるような社会を実現するため、講演会やシンポジウムなどの啓発事業を開催します。
	定時退庁・定時退社キャンペーンの実施検討	定時退庁・定時退社キャンペーンについて、他都市の実施状況等を調査し、その実施方法等について検討します。
事業所	ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰事業	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を積極的に推進している市内事業所を表彰するとともに、その取組内容を市HP等で広く紹介します。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>市単独開催 1 回</li> <li>参加者数 34 人</li> <li>共催 1 回</li> <li>参加者数 100 人</li> </ul>	継続実施	商業労政課 労働政策室 054-354-2430	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（商業労政課）</li> <li>市広報紙</li> <li>チラシ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>シンポジウム 2 回開催</li> <li>講演会（セミナー）開 催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性会館での講座開催</li> <li>企業を対象とする実践講座 開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349</li> <li>子育て支援課 企画担当 054-221-1169</li> <li>商業労政課 労働政策室 054-354-2410</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（男女共同参 画課、子育て支援 課、商業労政課）</li> <li>市広報紙</li> <li>周知用チラシ</li> </ul>
他都市の実施状況につい て調査	市内事業所の実施状況を調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349</li> <li>商業労政課 労働政策室 054-354-2410</li> </ul>	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>大賞 3 社</li> <li>特別賞 1 社</li> <li>奨励賞 1 社</li> </ul>	継続実施	商業労政課 労働政策室 054-354-2430	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（商業労政課）</li> <li>市広報紙</li> <li>チラシ</li> </ul>

### 基本施策3 男性の子育ての推進

#### [ 現状、課題及び方向性 ]

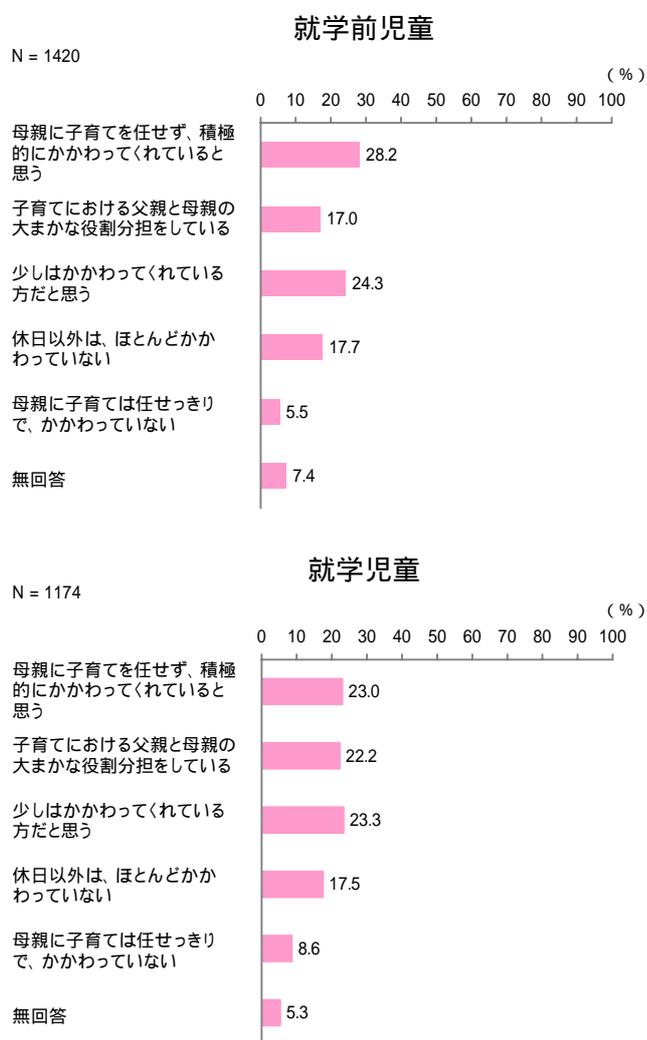
ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、父親など男性がもっと子育てにかかわることが不可欠とされています。子どもの成長における父親の存在や役割を再認識し、積極的な子育てへの参加が求められています。(図22参照)

本市では、男性の積極的な子育てへの参加を推進するため、様々な啓発活動を実施するとともに、地域と連携・協働し、父親と子どもが参加して遊びふれあうイベント等を開催します。

#### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～3歳 保護者	子育てパパトーク事業	普段仕事が忙しい等の理由で子どもと触れ合う機会が少なかったり、子育てに携わっていない父親が、子どもと一緒に参加し、親子で遊びふれあうとともに、子育てに関する情報提供や子育て相談も実施し、母親の子育ての軽減や父親同士の交流、男性の子育ての推進を目的に実施します。
保護者 (父親)	「父親のワーク・ライフ・バランス」(父親向けハンドブック)の配布	仕事と家庭(子育て)の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バランス」を各種イベントの際に配布します。
全市民	情報誌「パザパ」の発行	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌「パザパ」を年2回発行します。

【図 22 母親から見た、父親の子育て参加状況】



資料：静岡市「静岡市次世代育成支援対策に関するアンケート調査」(平成 20 年)

平成 21 年度実績 (見込)	平成 22 年度取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
未実施	市内 1 ~ 2 か所で実施	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	・市 H P (子育て支援課) ・静岡市子育て応援総合 H P [ ちゃむ ] ・子育てハンドブック
3,500 部 (平成 20 年度版) 作成し、関係機関や各種イベント時に配布	平成 21 年度版を作成し、関係機関や各種イベント時に配布	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	啓発冊子「父親のワーク・ライフ・バランス」
年 2 回発行	年 2 回発行	男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349	・市 H P (男女共同参画課) ・市内公共施設へ情報誌配付



## 施策目標 3 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

### [ 重点施策 ]

子どもの遊び場を確保するため、児童遊び場や公園を整備します。

清水区に児童館を整備します。

## 基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

### [ 現状、課題及び方向性 ]

子どもの健やかな成長は、子育て家庭の切実な願いであり、乳幼児期から健康的な生活習慣を身につけていくことは大事なことです。生活習慣病の予防対策や基本的な食習慣を身につけるために、食育の推進も求められています。

本市では、子どもの心身の健康管理のための訪問・相談事業をはじめとする健診や食育教室などを実施するとともに、健康な体をつくるための遊び場の確保を図るため、児童遊び場や公園を整備します。また、児童館配置構想（ ）に基づき、清水区に児童館を整備します。

#### 「児童館配置構想」

児童館配置構想とは、現在、児童館が配置されていない清水区（蒲原・由比地域を除く。）に、今後、児童館又は児童館類似施設を 4 館配置する構想です。

[ 具体事業一覧 ]

対象 年齢	事業名	事業概要
妊婦 保護者	栄養相談	妊娠期の食事や離乳食・幼児食における不安や悩みについて、各保健福祉センターで面談や電話により、個別に相談を受けます。
	訪問栄養指導	各種健診や保健師訪問により、妊娠期の食事や離乳食・幼児食等について不安がある、若しくはフォローが必要と判断され来所での面談が困難な場合、訪問による個別指導を行います。
0歳	乳児健康診査の実施	生後4か月児や10か月児に対し、乳児の疾病の早期発見と適切な保健指導を図るため、公費負担の受診票を交付し、医療機関への受診を勧奨します。
	9か月児歯の教室の開催	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。
	先天性代謝異常等の検査の実施	市内医療機関等で出生する新生児に対し、フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常による障害の発症予防や異常の早期発見のため、その検査を保護者が希望した場合、市は検査費用を負担します。
0歳～ 3歳 保護者	新生児・乳幼児訪問事業	新生児・乳幼児の健康を守るため、保健師・助産師が家庭を訪問し、発育、栄養、生活環境又は疾病予防等に関し必要な保健指導を行います。
0歳～ 就学前 保護者	乳幼児むし歯予防事業	市と歯科医師会との協働により、幼稚園及び保育園へ出向いて歯みがき指導を行うとともに、歯科医師会主催でフッ素塗布やむし歯予防事業を実施します。
	親子食育教室の開催	規則正しい食習慣のすすめ、おやつの内容と適量、食事における悩み又は歯みがき等のテーマに基づき、紙芝居やエプロンシアターを取り入れた講話と調理実習、試食を行います。
0歳～ 小学生 保護者	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高め、同世代の親の交流を図ることを目的とし、各体育館、運動場又はプール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・葵区及び駿河区は随時相談対応</li> <li>・清水区は定期的に相談日を設定して実施 相談回数 460 回 相談人数 690 人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・葵区及び駿河区は随時相談対応</li> <li>・清水区は定期的に相談日を設定して実施</li> </ul>	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（健康づくり推進課）</li> </ul>
訪問件数 12 件	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4 か月児受診者数 5,750 人（97.5%）</li> <li>・10 か月児受診者数 5,370 人（91.0%）</li> </ul>	継続実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（健康づくり推進課）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・子育てハンドブック</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 102 回</li> <li>・参加者数 2,210 人</li> </ul>	開催回数 108 回	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（健康づくり推進課）</li> <li>・子育てハンドブック</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・先天性代謝異常検査受診者 6,400 人</li> <li>・先天性甲状腺機能低下症検査受診者 6,300 人</li> </ul>	継続実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（健康づくり推進課）</li> <li>・チラシ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児・乳幼児 延べ 9,000 人</li> <li>・産婦 延べ 4,800 人</li> </ul>	継続実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（健康づくり推進課）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親教室 1,102 組</li> <li>・両親教室 6 回（100 人）</li> <li>・フッ素塗布 706 人</li> <li>・むし歯予防事業 22 回（412 人）</li> <li>・歯みがき巡回指導 112 園（10,356 人）</li> </ul>	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ</li> <li>・「はじめてママのひと口ノート」(歯科医師会作成)</li> <li>・「こんなことをしています」(歯科医師会作成)</li> </ul>
市内全保健福祉センターで実施 開催回数 26 回 参加者数 460 人	市内全保健福祉センターで実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（健康づくり推進課）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> <li>・子育てハンドブック</li> </ul>
各体育館・運動場等で実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館 69 回</li> <li>・運動場・プール 28 回</li> </ul>	各体育館・運動場等で実施	スポーツ振興課 管理担当 054-221-1071	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（スポーツ振興課）</li> <li>・指定管理者HP</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> </ul>

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～ 概ね 18歳	予防接種の実施	伝染のおそれのある疾病の発生やまん延を防ぐため、児童等に対して予防接種を実施します。
0歳～ 概ね 18歳 保護者	児童館の運営	各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など、児童に健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進して情操を豊かにするとともに、地域における児童健全育成の拠点として運営します。
	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、児童館空白地域となっている旧清水市域に整備します。
	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。
0歳 保護者	産後ケア事業	出産後の母体保護を目的とし、日常生活における保健指導が必要な母子に対し、助産所において産婦の母体管理、生活指導及び沐浴その他の育児指導を行います。
1歳 3歳	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康維持・増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査を実施します。
	2次健診・精密健診の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康診査の結果、身体的・精神的疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨や保健福祉センターでの2次健診を実施します。
就学前	歯科保健指導	山間地にある保育園や幼稚園に出向き、歯みがき教室を実施したり、各保健福祉センターや児童館等にて歯科保健指導を実施します。
	Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働し、市内保育園や幼稚園にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。

平成 21 年度 実績 (見込)	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
実施件数 70,800 件	継続実施	保健予防課 予防担当 054-249-3173	・市HP(保健予防課) ・市広報紙 ・予防接種のしおり ・母子健康手帳 ・個別通知(出生時ほか)
市内 10 か所 市内全児童館において、合計 442 事業を実施	市内 10 か所	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	・市HP(子育て支援課) ・子育て応援総合HP「ち ゃむ」 ・各児童館HP ・子育てハンドブック ・チラシ
10 館	(仮称)清水区西部児童館 整備のための実施設計	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	-
児童遊び場 90 か所 遊具修繕 5 件	児童遊び場 90 か所	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	-
・利用者 延べ 6 組 ・利用日数 延べ 30 日	継続実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	・市HP(健康づくり推 進課) ・市広報紙 ・チラシ ・子育てハンドブック
・1歳6か月児受診者 5,700人(95.0%) ・3歳児受診者 5,400人(93.5%)	継続実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	・市HP(健康づくり推 進課) ・市広報紙 ・チラシ ・子育てハンドブック
心理相談、聴力2次健診、乳 幼児発達健診、総合発達相談 ・実施回数 延べ 272 回 ・利用者数 延べ 658 人	継続実施	健康づくり推進課 母子保健担当 054-221-1574	案内チラシ(対象者)
・山間地歯みがき教室 4回 125人 ・歯科相談 139回 1,360人	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	市HP(健康づくり推進 課)
実施か所 111 園	継続実施	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072	清水エスパルスHP

対象年齢	事業名	事業概要
就学前 小学生	フッ素洗口によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である4～5歳児を対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。
就学前～概ね18歳保護者	(仮称)こどもクリエイティブブランド整備事業	子どものための創作活動サポートや職場体験、作品展示機能、遊び・交流機能を備えた公共施設を、清水駅西第一地区市街地再開発ビル3・4階に整備します。
小学生	校庭開放事業運営費の助成	小学校の授業終了後から下校時刻までの間、校長の承認のもとにPTAにより設置された運営委員会が校庭等を利用して、安全な遊び場を提供するための事業や運営費に対して補助金を交付します。
保護者	離乳食の作り方教室の開催	保護者に対して、離乳食に対する正しい知識と基礎的な実践力を身につけるため、実際にその時期にあった離乳食の作り方のデモンストレーションや調理実習、試食を行います。
全市民	食育推進事業	食育まつりを開催して、食の楽しさや大切さを学ぶとともに、自然に触れながら農業を体験し、その苦労や作物の育ちを知ることによって「感謝」や「もったいない」の気持ちをはぐくむなど、モデル事業を通して各機関・団体との協働により食育を推進します。
	街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。
	都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビーシート等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。

平成21年度きらり 育児支援賞 標語部門最優秀賞作品

「子どもの育ちはマイペース 花咲く時期は、みんなくる」

(静岡市駿河区 菊池 恵美子さん)

平成 21 年度 実績 (見込)	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育園 51 園</li> <li>・私立保育園 45 園</li> <li>・公立幼稚園 1 園</li> <li>・私立幼稚園 14 園</li> <li>・小学校 6 校</li> </ul>	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	チラシ「フッ素 de ぶく ぶくむし歯予防」
基本構想策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営基本計画の検討及び策 定</li> <li>・実施設計</li> </ul>	産業政策課 企画担当 054-354-2185	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP (産業政策課)</li> <li>・市広報紙</li> </ul>
15 校 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日数 延べ 1,440 日 (年間 100 日実施:12 校、年間 80 日実施:3 校)</li> <li>・参加者数 延べ 120,000 人</li> </ul>	15 校	青少年育成課 育成担当 054-221-1698	-
市内全保健福祉センターで 実施 開催回数 112 回 参加者数 1,770 人	市内全保健福祉センターで 実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP (健康づくり推 進課)</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> <li>・子育てハンドブック</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育まつり 1 回</li> <li>・山間地交流 3 回</li> <li>・商店街活性化</li> <li>・講習会 2 回</li> </ul>	継続実施	健康づくり推進課 健康政策担当 054-221-1571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP (たべしずネッ ト)</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> </ul>
19 公園整備	駒形公園ほか 7 公園整備予 定	公園整備課 公園建設担当 054-221-1420	-
4 公園整備	北大門公園ほか 5 公園整備 予定	公園整備課 公園建設担当 054-221-1420	-

平成 21 年度きらり 育児支援賞 標語部門優秀賞作品

「あらたいへん 子どもが私をまねしてる」

(静岡市葵区 鈴木 君子さん)

## 基本施策 2 子どもの健全育成促進と自立への支援

### [ 現状、課題及び方向性 ]

青少年期は、人格の基礎を形成する時期であり、また、思春期という子どもから大人への過渡期でもあるため、身体の著しい成長に比べ精神的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期とも言われています。今後の人生を左右する大切な時期でもあることから、子どもの生活の場・成長の場である家庭や学校、地域において、周囲の大人が様々な支援をする必要があります。

本市では、子どもの健全育成を促進し、子育てを支援する取組として、各種講座の開催や青少年を対象としたイベント、自立を支援する職業体験などを実施します。

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
小学生	交通安全リーダーワッペン・手帳の配布	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るため、交通安全リーダーワッペンと手帳を配布し、各学校の交通安全向上や小学6年生一人ひとりの自立を促します。
	ホームタウン次世代育成プロジェクト事業	子どもの夢教育や心身の育成強化に重点を置き、ホームタウンを支える青少年の健全育成を図るため、様々なスポーツを通して地域や各種団体が協働し、本市の特性を活かした子どもサポート事業を実施します。
	全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。
	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。
小学生 中学生	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱くきっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生を対象に招待チケットを配布します。
	小中学校起業家派遣事業	市内の小中学生が職業観、勤労観をはぐくむために行う「キャリア教育」に対して、個人事業者や中小企業経営者などを派遣し、起業家精神を醸成するためのプログラムを実施します。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
市立小学校 6 年生全員に配付（87 校、6,949 枚）	市立小学校 6 年生全員に配付	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058	リーダーワッペン、手帳
未実施	ドリームステップアップ教室の実施	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072	・市HP（スポーツ振興課） ・清水エスパルスHP ・市広報紙
・開催日 H21.8.14～18 ・参加チーム 男子 254 チーム、女子 36 チーム	開催日 H22.8.12～8.16	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072	全国少年少女草サッカー大会HP
・少年教室（15 教室）を実施する運営委員会への助成 ・いかだまつり実行委員会への助成	・少年教室（15 教室）を実施する運営委員会への助成 ・いかだまつり実行委員会への助成	青少年育成課 育成担当 054-221-1698	-
小学校 93 校、中学校 47 校 全校生徒へ招待チケットを配布	市内全小中学生に配布	スポーツ振興課 ホームタウン推進室 054-221-1072	清水エスパルスHP
・実施校 9 校 ・参加者数 1,335 人	継続実施	産業政策課 新産業担当 054-354-2311	市産学交流センターHP

対象年齢	事業名	事業概要
小学生 中学生 高校生 ～概ね 18歳	青少年国際親善交流事業	国際社会に通用する青少年を育成するため、歴史や文化等に関する知識を深めるとともに、コミュニケーション能力を高める体験・学習の機会を提供します。
中学生	学校出前講座「豊かなセクシュアリティ」(中学生対象)	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的とした学校出前講座を実施します。
	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に対し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。
高校生	ジュニアインターンシップ推進事業	高校生が希望する職業(職種)に関連した事業所等で就業体験を行い、働くことの意味や実態を把握することで、より高い職業意識や職業観を身につけるインターンシップ事業を推進し、進路選択や就職活動等の円滑化を図ります。
	高校生事業所見学会の開催	就職を希望する生徒を対象に、市内主要企業、地場産業又は工業団地等の事業所見学会を開催し、職場の実情、職業の内容、職業生活に対する心構え等を学びます。
高校生 ～概ね 18歳	若者を対象としたDV防止対策の実施	市女性会館等において、女性に対する暴力防止に関する講座を開催し、10代の若者を対象としたDV防止の啓発を進めます。
保護者 (母親)	母親クラブの育成	児童の健全育成を図る母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラブに対して運営費の一部を助成します。
保護者	学校出前講座「思春期における心と体の発達」(保護者対象)	思春期特有の心と体の発達について学び、お互いを思いやる気持ち、よい人間関係を築くきっかけづくりを目的とし、小中学生の保護者を対象に出前講座を実施します。
	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。
	家庭教育学級の実施	人間性豊かな子どもをはぐくむため、親自身が自ら学び、よりよい家庭づくり・地域づくりに役立てるよう、児童生徒の保護者を対象にした家庭教育学級を実施します。

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
<p>【海外派遣】 隔年実施のため実績なし</p> <p>【プラットフォーム事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業体験（田んぼどろんこまつり、かかし作り、餅つき）</li> <li>・歴史めぐり（臨濟寺座禅体験）</li> <li>・ぶらりウォーキング（清水港マグロまつり、闘茶体験）</li> <li>・中学生アメリカ・オマハ派遣研修報告パネル展</li> </ul>	<p>【海外派遣】 H22.8.15～8.24 実施予定</p> <p>【プラットフォーム事業】 継続実施</p>	<p>青少年育成課 育成担当 054-221-1698</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（青少年育成課）</li> <li>・周知用チラシ（小・中・高・大学へ配布）</li> </ul>
7校で実施	継続実施	<p>男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（男女共同参画課）</li> <li>・中学校へ配付している企画書、申込書</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日数 41日</li> <li>・参加者数 144人</li> </ul>	継続実施	各消防署	-
実施希望があった2校	継続実施	<p>商業労政課 労働政策室 054-354-2430</p>	市HP（商業労政課）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生参加者数 189人</li> <li>・担当教諭参加者数 18人</li> </ul>	継続実施	<p>商業労政課 労働政策室 054-354-2430</p>	チラシ（高校配布）
市内大学1校で実施	継続実施	<p>男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（男女共同参画課、女性会館）</li> <li>・チラシ</li> <li>・市広報紙</li> </ul>
11クラブ	11クラブ	<p>子育て支援課 運営担当 054-221-1543</p>	-
3校で実施	継続実施	<p>男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（男女共同参画課）</li> <li>・小中学校へ配付している企画書、申込書</li> </ul>
4講座	子育て関連講座の開催	<p>男女共同参画課 男女共同参画担当 054-221-1349</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（女性会館）</li> <li>・市広報紙</li> <li>・チラシ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生の保護者を対象とした「人づくりまちづくり家庭教育学級」を7学級実施</li> <li>・就学前児童の保護者を対象とした家庭教育学級を14学級実施</li> </ul>	継続実施	<p>生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校長及びPTA会長あてに説明会案内送付</li> <li>・生涯学習交流館報に事業内容及び募集記事掲載</li> </ul>

## 基本施策3 子どもの安全・安心を確保する活動の推進

### [ 現状、課題及び方向性 ]

子どもが地域生活を営む上で、安全・安心な環境を整備することは大変重要なことです。また、子ども自らが非行にはしることなどを防ぐための啓発活動や意識づけも重要です。

本市では、子どもが犯罪や事故等に巻き込まれないよう、地域と連携・協働しながら、少年犯罪の未然防止や交通安全対策などを推進します。

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～概ね18歳	通学路の整備又は通学路安全対策事業	市内通学路において、歩道がないなど危険か所の調査・点検を実施した上で、歩行空間を確保することにより事故防止対策に努めます。
就学前小学生	花火教室の開催	消防隊が市内保育園・幼稚園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。
小学校新入学児童	静岡市交通安全母の会 新入学おめでとうキャンペーンの実施	新入学児童に対し、交通社会の一員としての交通安全意識啓発を図るため、交通安全母の会会員が、交通安全の願いを込めて手作りしたマスコットを児童一人ひとりに配付します。
小学生 中学生 高校生	静岡市交通指導員会 登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、交通指導員による声掛け、見守り、触れ合いを通して、子どもの交通安全を確保するとともに、健やかな育成を目的に実施します。
小学生 中学生 高校生～概ね18歳	青少年育成センターの運営	関係機関・団体から推薦された補導委員・青少年補導員による補導活動や書店・カラオケ店等の実態調査活動を実施します。
小学生 中学生 保護者	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援（講師紹介、講師謝金助成）を行います。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
3 路線で車道路肩部におけるグリーンベルト舗装を実施	通学路や児童生徒等の利用が多い車道路肩部におけるグリーンベルト舗装を実施	道路保全課 交通安全施設担当 054-221-1284	市広報紙
・参加団体 105 団体 ・参加者数 8,241 人	継続実施	予防課予防担当 054-255-9701	・市HP（予防課） ・通知発送による募集
交通安全母の会に加入している4支部・1地域の小学校や葵小学校計6校において実施	交通安全母の会の全支部で実施	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058	市交通安全母の会会報誌
交通指導員150人による登校時の立哨指導	交通指導員150人による登校時の立哨指導	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058	市交通指導員会 会報誌
・補導活動 1,435 回 ・参加人数 延べ14,060 人 ・社会環境調査 499 店舗	継続実施	青少年育成課 指導担当 054-221-1474	冊子「センター静岡」を作成し、関係機関・団体へ配布
市内7団体で実施	継続実施	青少年育成課 指導担当 054-221-1474	-

対象 年齢	事業名	事業概要
全市民	静岡市交通安全母の会 交通安全レター作戦の実施	小学生とその保護者が家庭において交通安全について語り合い、それを交通安全メッセージとしてレターに書き、街頭で配布することにより、市民に対して交通安全を呼びかけます。
	自転車マナー向上に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車マナー向上キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。
	P T A 及び自治会・町内会において防犯パトロールを実施するための地区安全会議の立ち上げ支援	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用の一部を助成します。
	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用チラシの作成などを実施します。

平成 21 年度きらり 育児支援賞 標語部門優秀賞作品

「子育てを 笑顔で支える 地域のきずな」

(愛知県名古屋市中村区 小寺 光雄さん)

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
5 小学校の児童やその保護者のレター 600 枚配布	母の会支部のある全小学校の児童やその保護者のレターを配布	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058	市交通安全母の会会報誌
自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年 2 回実施	自転車マナー向上「指導強化の日」に合わせた街頭指導・広報活動を各区において年 2 回実施	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058	-
24 団体 平成 21 年度 4 団体立ち上げ	4 団体新規で立ち上げ	市民生活課 防犯・交通安全担当 054-221-1058	静岡市地域防犯活動事業費補助金交付要綱
・街頭キャンペーン(年 2 回) ・啓発用チラシ作成・配布(年 3 回) ・中学校新入生説明会での広報(年 1 回)	継続実施	青少年育成課 指導担当 054-221-1474	周知用チラシ( JR 静岡駅・清水駅、小・中学校へ配布)

平成 21 年度きらり 育児支援賞 標語部門佳作作品

「子育ては もういやだ！あ～楽しい！のくり返し」

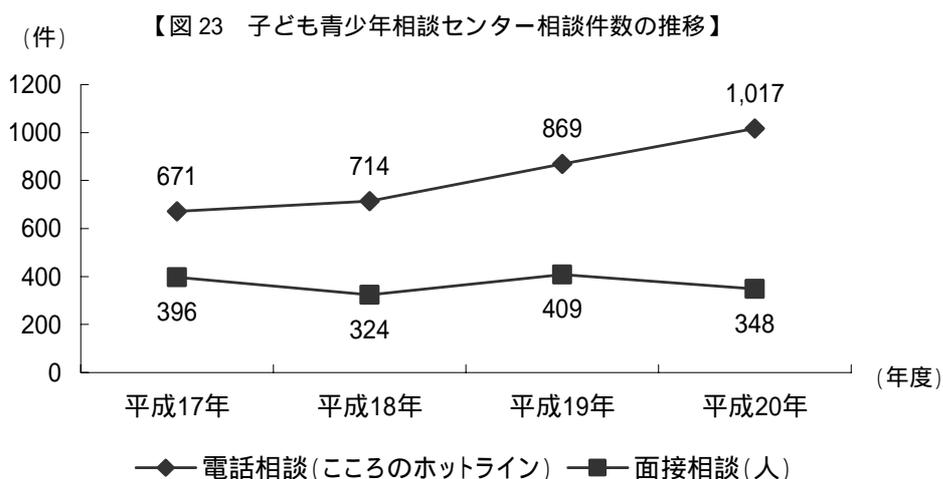
(静岡市清水区 原崎 容子さん)

## 基本施策 4 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子どもとその家庭への支援

### [ 現状、課題及び方向性 ]

虐待、不登校、DV（ドメスティックバイオレンス）など、様々な難しい問題を抱えている子どもや家庭に対して、各相談機関（子ども青少年相談センター、家庭児童相談室、児童相談所、保健福祉センター等）が相談を受け、必要な支援を行っています。この相談件数は年々増加傾向（図 23～25 参照）にあり、その内容も複雑化・多様化し、対応の難しさが顕著になってきています。

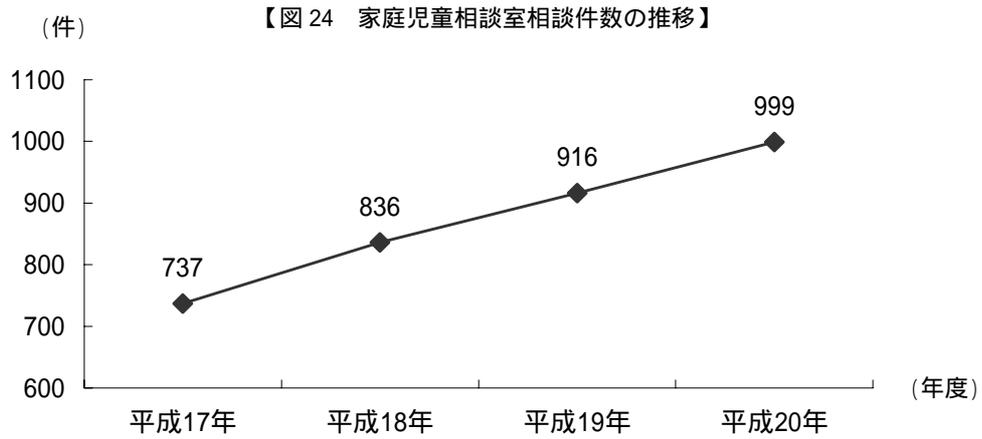
本市では、子ども青少年相談センターや家庭児童相談室、児童相談所、保健福祉センター等で相談や必要な支援を行うとともに、相談員の資質の向上に努め、各相談機関がネットワークを構築して相談支援体制の充実を図ります。



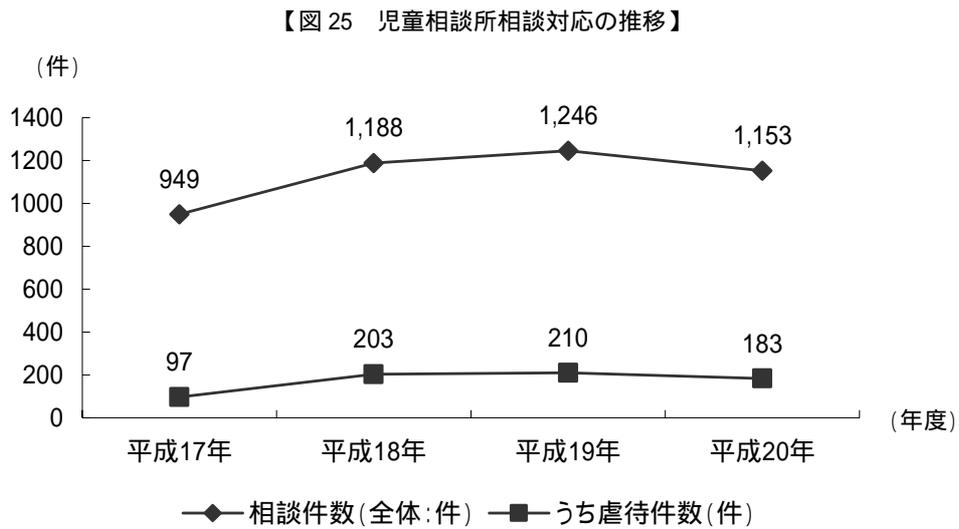
資料：静岡市「子ども青少年相談センター相談件数の推移」(平成21年)

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～18歳未満 保護者	要保護児童・家庭への支援	虐待等を理由に子どもを家庭から離して一時保護し、緊急保護や行動観察、短期入所指導を実施します。また、子ども又はその保護者を児童福祉司等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設等に入所させたり、里親に委託します。



資料：静岡市「家庭児童相談室相談件数の推移」(平成21年)



資料：静岡市「児童相談所相談件数の推移」(平成21年)

平成21年度 実績(見込)	平成22年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所等の児童数 180人</li> <li>里親委託率 30%</li> </ul>	継続実施	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871	年度版「事業のあゆみ」

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～概ね18歳	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が児童やその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。
就学前～高校生	中山間地域里親拡充事業	社会的養護を必要とする児童の中でも、特に家庭での親密な援助を必要とする子どもに対し、家庭的養護を提供する里親制度を広く普及させるため啓発活動を実施します。
15歳～概ね35歳未満	ニート対策事業	就労に悩みを持つ本人(ニート)、保護者等を対象にセミナーを開催し、相談コーナーも設置し、ニート状態の脱出に向けた支援を行います。
母子家庭	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその児童を母子生活支援施設に入所させ、自立の促進のためにその生活を支援します。
全市民	婦人相談員の配置	DVに関する相談・指導を実施し、DV被害者の支援を行います。
	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	Jリーグ清水エスパルスとの連携により、啓発品の配布、選手のオレンジリボン装着など児童虐待防止啓発活動を実施し、児童虐待防止・早期発見への機運を高めます。

平成21年度きらり 育児支援賞 標語部門佳作作品

「ありがとう あなたがいるから 広がる世界」

(静岡市清水区 清水 久美子さん)

平成 21 年度 実績 (見込)	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1 回</li> <li>実務者会議 34 回</li> <li>進行管理会議 12 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>代表者会議 1 回</li> <li>実務者会議 34 回</li> <li>進行管理会議 12 回</li> </ul>	子ども青少年相談センター相談担当 054-221-1314	市HP (子ども青少年相談センター)
清水区穴原の地域住民に対して啓発活動を実施	市内各地において引き続き啓発活動を実施	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871	年度版「事業のあゆみ」
セミナー 2 回開催	セミナー2 回開催	商業労政課 労働政策室 054-354-2430	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP (商業労政課)</li> <li>市広報紙</li> <li>チラシ</li> </ul>
市内 1 か所 利用世帯数 延べ 24 世帯	市内 1 か所	子ども青少年相談センター相談担当 054-221-1314	-
各福祉事務所に 1 人配置	継続実施	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1370	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども虐待防止キャプテンによる啓発</li> <li>球団マスコットによる啓発</li> <li>啓発品の配布(15,000人)</li> <li>特設ブースの設置</li> <li>清水エスパルス選手のオレンジリボン装着</li> <li>講演会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども虐待防止キャプテンによる啓発</li> <li>球団マスコットによる啓発</li> <li>啓発品の配布(15,000人)</li> <li>特設ブースの設置</li> <li>清水エスパルス選手のオレンジリボン装着</li> <li>講演会の実施</li> </ul>	児童相談所 相談・判定担当 054-275-2871	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度版「事業のあゆみ」</li> <li>市広報紙</li> </ul>

平成 21 年度きらり 育児支援賞 標語部門佳作作品

「知ってるよ ママのがんばり わたしたち」

(静岡市清水区 滝田 絹子さん)

## 基本施策5 障害のある子どもとその家庭への支援

### [ 現状、課題及び方向性 ]

障害のある子どもが、自分らしく豊かで充実した人生を過ごすことができるよう、乳幼児期から社会人への移行時期まで、一人ひとりのニーズに対応した支援をする必要があります。

本市では、障害のある子どもとその家族が、地域の中で充実した生活が送れるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、一人ひとりのニーズに対応した障害福祉サービス等の提供に努めます。

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～18歳未満の障害のある人	療育手帳の判定・交付決定	知的障害のある人に対して一貫した指導・援助を行うとともに、各種支援を受けやすくすることにより、知的障害のある人の福祉の増進を図ることを目的として交付します。
0歳～20歳未満の障害のある人の保護者	重度心身障害児扶養手当及び特別児童扶養手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。
小学校～概ね18歳の障害のある人保護者	障害児放課後対策レスパイト事業	障害のある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスパイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。
障害のある人	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障害のある人に対し、障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、支給します。
	心身障害者扶養共済制度事務	障害のある人を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納め、保護者に万一のことがあった場合、障害のある人に終身一定額の年金を支給する制度を運営します。
	重症心身障害児(者)通園事業	在宅の重症心身障害児(者)に、健康の維持、発達指導、日常生活指導又は機能訓練を行うとともに、介護者に必要な助言・指導を行います。
	自立支援給付事業	障害者自立支援法に基づき、障害者がある能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給付費を支給します。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規 180 件</li> <li>・再判定 500 件</li> <li>・再交付 60 件</li> </ul>	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所 相談・判定担当 054-275-2872</li> <li>・障害者更生相談所 更生相談担当 054-275-2875</li> </ul>	年度版「事業のあゆみ」
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度心身障害児扶養手当 受給者数 796 人</li> <li>・特別児童扶養手当 受給者数 1,100 人</li> </ul>	継続実施	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（障害者福祉課）</li> <li>・「福祉のしおり」</li> </ul>
4 団体	4 団体	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	静岡市障害者福祉計画
受給者数 443 人	継続実施	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（障害者福祉課）</li> <li>・「福祉のしおり」</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・掛金納付者数 103 人</li> <li>・年金交付者数 37 人</li> </ul>	継続実施	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（障害者福祉課）</li> <li>・「福祉のしおり」</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・A型通園事業 173 人</li> <li>・B型通園事業 54 人</li> </ul>	継続実施	障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098	静岡市障害者福祉計画
<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護 （障害）延べ 3,939 人 （精神）延べ 964 人</li> <li>・行動援護 （障害）延べ 252 人</li> <li>・児童デイサービス （障害）延べ 1,283 人</li> <li>・短期入所 （障害）延べ 1,569 人 （精神）延べ 11 人</li> </ul>	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者福祉課 自立支援担当 054-221-1098</li> <li>・精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（障害者福祉課）</li> <li>・パンフレット「みんなの障害福祉サービス」</li> <li>・精神保健福祉のしおり</li> </ul>

対象 年齢	事業名	事業概要
障害の ある人	重度心身障害者医療費の助成	重度心身障害者の保険診療に係る自己負担分を助成します。
	補装具支給事業	障害のある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。
	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障害の種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。
	重度心身障害者住宅改造費補助金	障害のある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。
	日中一時支援事業	障害のある人の一時的な見守り・その他支援のため、日中の施設利用に対する費用の一部を助成します。
	障害者タクシー料金助成事業	重度障害のある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。
	相談支援事業	障害のある人等が障害福祉サービスを利用しつつ、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の障害のある人等の福祉に関する各般の問題につき、障害のある人等又はその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他必要な支援を行います。
	発達障害者支援体制整備事業	発達障害者支援体制の実態を把握した上で、今後の発達障害者支援の在り方を検討すること等により、乳幼児から成人期までの一貫した支援体制の整備を図るとともに、発達障害についての理解啓発を図ります。
	発達障害者支援センター運営事業	発達障害のある人への支援を専門に行う拠点として、発達障害に関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。
身体障害者手帳の交付決定	障害の程度についての判定や審査を行い、身体障害者手帳を交付します。また、施設入所などの更生援護に係る専門的技術意見を行います。	

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
受給者数 14,800 人	継続実施	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・「福祉のしおり」
・購入 604 件 ・修理 407 件	継続実施	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・障害者福祉のしおり
助成件数 5,281 件	継続実施	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・障害者福祉のしおり
5 件	継続実施	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・障害者福祉のしおり
（障害） ・事業所数 40 か所 ・利用者数 延べ 6,881 人 （精神） ・事業所数 8 か所 ・利用者数 延べ 65 人	継続実施	・障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 ・精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174	・市HP（障害者福祉課） ・障害者福祉のしおり ・精神保健福祉のしおり
・事業所数 16 か所 ・利用者数 延べ 2,297 人	「放課後支援型」を拡充	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・障害者福祉のしおり
交付者数 4,087 人	継続実施	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・「福祉のしおり」
（障害） ・障害者生活支援事業（身体 障害者） 相談件数 4,312 件 事業所数 3 か所 ・障害児（者）地域療育等支 援事業（知的障害） 相談件数 3,893 件 事業所数 4 か所 （精神） ・相談件数 延べ 3,003 件 ・事業所数 3 か所	継続実施	・障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198 ・精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174	・静岡市障害者福祉計画 ・精神保健福祉のしおり
・発達障害者支援体制整備検 討委員会 2 回 ・市民向け講演会 1 回 ・相談支援ファイル作成 ・市職員向け専門研修会への 派遣	・発達障害者支援体制整備 検討委員会 2 回 ・市民向け講演会 1 回 ・相談支援ファイル作成 ・市職員向け専門研修会へ の派遣	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・静岡市発達障害者支援 センターHP
・相談支援 1,000 件 ・発達支援 600 件 ・就労支援 20 件 ・関係機関への研修 延べ 2,500 人参加	継続実施	障害者福祉課 地域生活支援担当 054-221-1198	・市HP（障害者福祉課） ・静岡市発達障害者支援 センターHP
・身体障害者手帳取扱件数 4,600 件 ・身体障害者手帳に関する相 談 30 件	継続実施	障害者更生相談所更 生相談担当 054-275-2875	年度版「事業のあゆみ」

対象 年齢	事業名	事業概要
障害のある人	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障害のある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。
	自立支援医療（育成医療）の給付	身体上の障害のある児童（18歳未満）や現在の病気を放置すると将来障害を残すと認められる児童で、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。
精神障害のある人	精神障害者保健福祉手帳の交付	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障害の状態にあると認定された人に対して手帳を交付します。
	自立支援医療（精神通院医療）の給付	精神障害のある人がその障害の軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。
	精神障害者入院医療費の助成	精神障害により入院した人（任意入院、医療保護入院）の療養を推進し、精神障害のある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。
精神障害者保健福祉手帳を所持している人	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの乗車券（トイカ・パサールカード）を交付します。

平成 21 年度 実績 (見込)	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
・診療日数 228 日 ・診療者数 2,500 人 ・啓発事業 75 回 1,200 人	継続実施	健康づくり推進課 障害者歯科保健セ ンター 054-249-3147	・市 H P (健康づくり推 進課) ・チラシ
給付件数 931 件	継続実施	保健予防課 医療援護担当 054-249-3170	・市 H P (保健予防課) ・チラシ
手帳所持者数 2,876 人	継続実施	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174	・年度版「事業のあゆみ」 ・市 H P (精神保健福祉 課) ・精神保健福祉のしおり
受給者数 延べ 7,302 人	継続実施	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174	・静岡市障害者福祉計画 ・市 H P (精神保健福祉 課) ・精神保健福祉のしおり
助成件数 延べ 1,189 人	継続実施	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174	・静岡市障害者福祉計画 ・市 H P (精神保健福祉 課) ・精神保健福祉のしおり
交付件数 2,332 件	継続実施	精神保健福祉課 相談支援担当 054-249-3174	・静岡市障害者福祉計画 ・市 H P (精神保健福祉 課)



## 施策目標 4 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境づくり

### [ 重点施策 ]

特別な支援の必要な子どもに対する特別支援教育を充実します。  
校内における教育相談活動として、スクールカウンセリング事業やスクールソーシャルワーカー活用事業を推進します。

### 基本施策 1 学校における教育環境の整備

#### [ 現状、課題及び方向性 ]

学校教育においては、子ども一人ひとりに「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」をバランスよくはぐくむとともに、子どもの将来の夢や希望の実現に向けて根気強く取り組み、学習意欲を高めるなどの「生きる力」を育成することが求められています。

本市では、子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で発揮できるような質の高い、魅力あふれる教育を推進するため、教育環境を整備します。

## [ 具体事業一覧 ]

対象 年齢	事業名	事業概要
就学前 小学生	消防署の見学	保育園・幼稚園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。
	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間（8月）の消防署見学等を通して、消防の仕事を学ぶとともに、火災予防教育を実施します。
就学前 小学生 中学生	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。
	特別支援教育推進事業	特別な教育的支援を必要とする幼児や児童生徒を支援するため、幼稚園や小中学校に特別支援教育支援員を配置します。
小学生	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科(国語、社会、算数、理科)の授業を学年単位で実施し、複式による授業の改善を図ります。
小学生 中学生	不登校の状態にある児童生徒のための適応指導教室の運営	不登校児童生徒のための適応指導教室を設置し、集団生活への適応や学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング及び学習等を組織的かつ計画的に実施します。
	港の広報活動（清水港見学会）	清水港の重要性や役割、取扱量統計等の具体的な講義、臨海地区や海上からの見学を通して、港に対する理解を深めます。
	農業体験教育事業（小中学校農業体験教室）	田植え、稲刈りなどの農業体験を通して、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めたり、市内小学校に野菜の苗を配布します。
	学校応援団推進事業	子どもの健やかな育成と家庭・地域の教育力の向上を図るため、学校にコーディネーターを配置し、ボランティアによる地域社会の協力を得て、登下校の見守りや授業の補助などの活動を行います。
	I C Tを生かした教育の推進	市内小中学校へI C T教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 I C Tとは、情報（Information）や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。
	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。
	キャリア教育の推進	小中学生が職場体験学習を通して、職業観や勤労観をはぐくむことを目的に、キャリア教育を推進します。

平成 21 年度 実績 (見込)	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 (事業詳細媒体等)
・開催日数 84 日 ・参加者数 5,324 人	継続実施	各消防署	-
・開催回数 延べ 7 回 ・参加者数 166 人 (地震災害により一部中止)	継続実施	予防課予防担当 054-255-9701	・市HP(予防課) ・市広報紙
講師派遣回数 5 件	継続実施	学校教育課指導担当 054-354-2519	-
市内幼稚園に 3 人、小中学校 に 85 人	市内幼稚園に 2 人、小中学校 に 95 人	学校教育課(特別支援 教育センター) 054-255-3600	市広報紙
複式学級があるすべての小 学校(14校)に非常勤講師 を配置	複式学級があるすべての小 学校(13校)に非常勤講師 を配置	教職員課管理担当 054-354-2507	-
2 教室設置 ・開級日数 180 日 ・通級者数 約 50 名	2 教室設置	子ども青少年相談セ ンター相談担当 054-221-1314	・市HP(子ども青少 年相談センター) ・パンフレット
・参加校 24 校 ・参加者数 2,400 人	継続実施	清水港振興課 企画担当 054-354-2432	・見学会周知用チラシ ・市社会科主任者への 説明 ・見学会資料(ビデオ、 パンフレット)
・開催回数 14 回 ・参加者数 延べ 1,100 人	継続実施	農業振興課 園芸・米・畜産担当 054-354-2091	-
小学校 13 校	・小学校 13 校で継続実施 ・新たに中学校 3 校で実施	教育総務課 企画担当 054-354-2505	・市HP(教育総務課) ・市広報紙 ・リーフレット ・市広報ビデオ
ICT 機器導入状況 ・小学校 87 校 ・中学校 43 校	小学校 86 校、中学校 43 校で継続実施	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533	-
全小中学校で地域の特性に 応じて実施	全小中学校で地域の特性に 応じて実施	学校教育課 指導担当 054-354-2519	-
・全小中学校において実施 ・全中学校において連続 3 日間以上の職場体験学習 を実施	・全小中学校において実施 ・全中学校において連続 3 日間以上の職場体験学習 を実施	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533	・市HP(学校教育課) ・静岡市中学生職場体 験学習リーフレッ ト

対象 年齢	事業名	事業概要
小学生 中学生	福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。
	日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語児童が必要な児童生徒が、日本語の初期指導を継続的に受け、日常生活に必要な日本語を習得するとともに、学校生活全般に適應するために支援します。
	スクールカウンセリング事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーや教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。
	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。
	学校図書館教育推進事業	12 学級以上の小中学校に置かれた司書教諭の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。
小学生 中学生 高校生	次世代育成プロジェクト事業	小中高校の児童生徒が、様々な専門家等から静岡のすばらしい産業や文化について学んだり、職場体験等を通して、進路や職業について考えます。
中学生	中学生国際交流資金貸付基金事業	市内中学校が国際交流を促進するため、海外の中学校を訪問して交流を行う中学生の保護者に対し、交流に必要な資金を無利子で貸し付けます。
幼稚園 ・保育園 関係者	幼児教育研究推進事業	幼稚園と保育園それぞれの良さを取り入れた教育（保育）の実現を図るため、教育（保育）内容や運営方法について、幼稚園や保育園に紹介し、幼保一元化の研究を含めた幼児教育の在り方について研究します。
教職員	特別支援教育研修会の開催	教職員等を対象に、特別支援教育研修会、言語・発達教室担当者研修会、特別支援教育コーディネーター養成・専門研修会などを実施します。

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
小中学校で地域の特性や学校の実態に応じて実施	継続実施	学校教育課 指導担当 054-354-2519	-
・訪問指導要求児童生徒数 40人 ・適応相談要求児童生徒数 20人	継続実施	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533	・市HP（学校教育課） ・教育紹介冊子「学校 大すぎ！」
・スクールカウンセラー 33人 小学校は月4～8時間 中学校は週4～8時間 ・教育相談員 35人 4学級以上の中学校に1日 5時間×週3日	継続実施	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533	市広報紙
・スクールソーシャルワーカー 4人 ・小学校6校に週1日（7時間） 配置。また要請があった小 中学校に随時派遣	・スクールソーシャルワーカー 4人 ・小学校8校に週1日（6時間） 配置。また要請があった小中 学校に随時派遣	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533	-
市内12学級以上の小中学校 81校に学校司書を配置	市内12学級以上の小中学校 82校に学校司書を配置	学校教育課 指導担当 054-354-2519	市広報紙
・スペシャリスト派遣事業 41校50件 ・民間教育力活用事業 1校当たり3万円補助 ・職場体験学習 全中学校で連続3日間以上 実施	スペシャリスト派遣事業、 民間教育力活用事業及び 職場体験学習について継 続実施	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533	・市HP（学校教育課） ・静岡市中学生職場体 験学習リーフレット
貸付件数 0件	継続実施	学校教育課 企画管理担当 054-354-2533	市HP（学校教育課）
研究委員会4回開催	継続実施	教育総務課 企画担当 054-354-2505	-
・特別支援教育研修会 年3回 ・言語・発達教室担当者研修 会 年3回 ・特別支援教育コーディネー ター養成研修 年4回 ・特別支援教育コーディネー ター専門研修 年5回	特別支援教育研修会、言 語・発達教室担当者研修 会、特別支援教育コーデ ィネーター養成研修会及び 特別支援教育コーディネ ーター専門研修会を開催	・学校教育課 （特別支援教育セ ンター） 054-255-3600 ・教育センター 研修担当 054-251-3288	静岡市教育センター研 修ガイドブック

## 基本施策 2 地域や家庭における教育環境の整備

### [ 現状、課題及び方向性 ]

核家族化や少子化、就業形態の変化による影響から、子育てやしつけなどの家庭教育の機能低下が懸念されています。また、地域における連帯感が薄れつつあることから、子どもにとって日常生活での地域との接点が少なくなるとともに、習い事などで時間にゆとりのない生活を強いられ、子ども同士のふれあいの時間が持たなくなっており、地域教育の機能低下も懸念されています。

本市では、様々な体験講座・教室等の開催を通して、地域教育・家庭教育の充実を図り、子どもの自立心と社会性を養うことを支援します。

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
妊婦 0歳～ 1歳 保護者	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の方を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。
0歳～ 中学生 保護者	生涯学習の推進	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、親子クッキング講座、自然体験講座、科学実験教室及び工作教室などを実施します。
6か月児 保護者	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートパックをメッセージを添えて渡します。
1歳6か月児 保護者	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児育児相談において実施します。
1歳～ 3歳 就学前	ふれあいワンワン教室の開催	市内幼稚園や保育園を訪問し、寸劇による犬とのふれあい方を学んだり、犬猫とのふれあうことにより、幼児のこう傷事故の防止や命の尊さ、動物愛護精神を養います。
就学前	人権教育事業	就学前児童に対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。
	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	市内各幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント（救急搬送リレー等）を実施することにより、火災予防教育の一環として実施します。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
市内 11 館の図書館で実施 参加人数 700 人	全図書館で実施	中央図書館 サービス担当 054-247-6711	市広報紙（毎月 15 日号）
市内生涯学習施設にて全 110 事業を実施	市内生涯学習施設で実施	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207	・市生涯学習施設HP ・子育て応援総合HP 「ちゃむ」 ・市広報紙 ・生涯学習施設館報 ・チラシ
全保健福祉センターで実施 6 か月児 5,360 人に実施	全保健福祉センターで実施	中央図書館 サービス担当 054-247-6711	6 か月児育児相談案内状
市内 3 か所の保健福祉センターで実施 1 歳 6 か月児 1,600 人に実施	市内 5 か所の保健福祉センターで実施	中央図書館 サービス担当 054-247-6711	1 歳 6 か月児育児相談時のポスター
・開催回数 21 回 ・参加者数 1,300 人	継続実施	動物指導センター 動物管理担当 054-278-6409	・市HP（動物指導センター） ・施設紹介パンフレット ・開催通知
保育園 5 園 1,000 人	継続実施	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1370	-
・開催回数 2 回 ・参加者数 1,709 人	開催回数 2 回	予防課予防担当 054-255-9701	・市HP（予防課） ・（財）日本防火HP

対象年齢	事業名	事業概要
就学前 小学生	子ども対象火災予防普及啓発事業	子どもを対象とした火災予防に対する普及啓発イベントを、関係機関協力のもと、各地に出向いて実施します。
就学前 小学生 中学生	子ども向け講座・学びの情報提供	学校週5日制における土日曜日の幼児や児童、生徒の自主的な学校外生活を支援するため、少年自然の家や市立図書館、動物園、科学館などの子ども向け企画などの情報を各公立幼稚園・小中学校へ提供します。
就学前 小学生 中学生 高校生	こどもエコクラブ	子どもが環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくため、「こどもエコクラブ」に登録すると、環境情報や取り組みやすい環境活動、他団体の様子などの情報が提供されます。
就学前 小学生 中学生 保護者	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。
	農業体験教育事業（親子農業体験教室）	田植え、稲刈りなどの農業体験を通じて、自然に親しみを持たせるとともに、地域や食物への関心を深めたり、農業体験を通じて親子の絆を深めます。
小学生	キッズISOプログラム推進事業	地球環境問題に対する子どもの考えや取組をサポートするプログラムで、家庭で使用する電気・ガス・水道やごみを調べ、自ら気づき、考え、改善することで環境保全意識を高めます。
	環境ハンドブック作成事業	環境テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配布します。
	産民官協働による訪問環境学習会の開催	市、シャープ株式会社及びNPO法人気象キャスターネットワークの3者の協働により、市内小学校を訪問し、地球温暖化とりサイクル・新エネルギーに関する環境学習会を開催します。
	放課後子ども教室推進事業	児童の安全で健やかな学びの場として、地域社会の中で子どもの安全・安心な居場所・活動場所を確保するため、小学校施設内に全児童を対象とした「放課後子ども教室」を設置します。
小学生 中学生	プランクトン観察会の開催	東海大学との協働事業で、浄化センターの活性汚泥中の微生物や海中プランクトンを顕微鏡で観察し、家庭からの排水が河川から海へと流れる過程で、これら生物が果たしている役割を学習します。
小学生 中学生 高校生	福祉教育事業	福祉講演会や高齢者・障害のある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供し、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。
小学生 中学生 高校生 ～概ね 18歳 保護者	水のおまわりさん事業	小学生以上を対象として、身近な河川の水質を調査するためにCODパケットテストと水生指標生物を用いた調査を実施し、水辺環境について考えます。

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>開催日数 2 日間</li> <li>参加者数 延べ 1,100 人</li> </ul> 平成 21 年度は、日本平動物園工事に伴い科学館で実施	開催回数 2 回	予防課予防担当 054-255-9701	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（予防課）</li> <li>市広報紙</li> </ul>
「ぎょうじよていひょう」を作成し、公立幼稚園・小中学校へ配付	継続実施	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ぎょうじよていひょう」</li> <li>市HP（学校教育課）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 1,277 人</li> <li>参加団体数 16 団体</li> <li>クラブ数 26 団体</li> </ul>	参加団体数 16 団体	清流の都創造課 自然環境担当 054-221-1357	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（清流の都創造課）</li> <li>環境学習HP</li> <li>周知・募集用文書</li> </ul>
全図書館で実施	全図書館で実施	中央図書館 サービス担当 054-247-6711	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（中央図書館）</li> <li>市広報紙</li> <li>図書館だより</li> <li>チラシ</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数 23 回</li> <li>参加者数 延べ 900 人</li> </ul>	開催回数 30 回	農業振興課 園芸・米・畜産担当 054-354-2091	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（農業振興課）</li> <li>市広報紙</li> <li>チラシ</li> </ul>
小学校 4 年生以上対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加校 7 校</li> <li>参加人数 513 人</li> </ul>	小学校 4 年生以上対象 参加人数 600 人	清流の都創造課 自然環境担当 054-221-1357	周知・募集用文書
「生物多様性」をテーマとしたハンドブックを市内全小学校 4 年生に配布	「環境」をテーマとしたハンドブックを市内全小学校 4 年生に配布	清流の都創造課 自然環境担当 054-221-1357	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（清流の都創造課）</li> <li>環境学習HP</li> <li>ハンドブック</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加学校数 25 校</li> <li>参加人数 1,748 人</li> </ul>	開催回数 20 校	清流の都創造課 自然環境担当 054-221-1357	周知・募集用文書
小学校 5 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 5 校で継続実施</li> <li>新たに小学校 2 校で実施</li> </ul>	教育総務課 社会教育担当 054-354-2524	-
参加者数 34 人	開催回数 1 回	清流の都創造課 自然環境担当 054-221-1357	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（清流の都創造課）</li> <li>環境学習HP</li> <li>市広報紙</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>実施校 8 校</li> <li>参加者数 4,000 人</li> </ul>	継続実施	福祉総務課 地域福祉担当 054-221-1370	-
小学生以上対象 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者数 776 人</li> <li>参加団体 16 団体</li> </ul>	小学生以上対象 参加者数 800 人	清流の都創造課 自然環境担当 054-221-1357	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HP（清流の都創造課）</li> <li>環境学習HP</li> <li>周知・募集用文書</li> <li>市広報紙</li> </ul>

対象年齢	事業名	事業概要
小学生 保護者	親子消費者教室の開催	市内小学 4～6 年生とその保護者を対象に、身近な食品や金融等様々なテーマに基づく実験や講義を実施し、消費生活に関する知識の普及を図ります。
	環境保健研究所「夏休み講座」の開催	小学校高学年とその保護者を対象に、環境保健研究所で行っている環境及び食品・微生物等に関する調査や研究について紹介し、また簡易な科学実験を体験します。
	子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。
全市民	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調することを目的として、毎年 5 月 5 日から 1 週間を「児童福祉週間」と定められており、啓発活動を実施します。

平成 21 年度きらり 育児支援賞 標語部門佳作作品

「子育ては、パパもしなけりゃもったいない」

(静岡市清水区 井出 洋子さん)

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
親子 13 組 27 人	開催回数 1 回	消費生活センター 消費生活担当 054-221-1054	・市HP（消費生活センター） ・市広報紙 ・周知用チラシ
・開催回数 2 回 ・参加者数 63 人	夏休み期間に開催	環境保健研究所 環境科学担当 054-285-2131	・市HP（環境保健研究所） ・市広報紙（7/15号）
・開催回数 全 9 回 ・講座生 234 人	開催回数 9 回	中央図書館 サービス担当 054-247-6711	・市HP（中央図書館） ・市広報紙 ・図書館だより ・チラシ
啓発用ポスターを作成し、公共施設や公共交通機関に掲出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 庁舎へ懸垂幕を掲示</li> <li>・JR 静岡駅北口地下に啓発看板設置</li> <li>・市広報紙や市HP、子育て応援総合HP「ちゃむ」、子育てハンドブックへ掲載</li> <li>・公共施設に啓発ポスター掲載</li> </ul>	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	-

平成 21 年度きらり 育児支援賞 標語部門佳作作品

「人はみな 子に育てられ 親になる」

（静岡市葵区 戸井 弘恵さん）



## 施策目標 5 地域で子育て子育てを支え合う環境づくり

### [ 重点施策 ]

地域交流や青少年健全育成を目的とする青少年・乳児ふれあい促進事業を推進します。

### 基本施策 1 世代間交流の促進

#### [ 現状、課題及び方向性 ]

子どもや様々な世代の人々が交流することは、子どもが自立心と社会性をはぐくむ大切な機会となります。特に青少年期における乳児や高齢者との交流・ふれあいは、子どもを生き育てることの喜びやいたわりを肌で感じる機会になるなど、人間形成過程において大切なことです。また、このような交流を通して、地域のボランティア、高齢者、子ども会等がかかわることにより、地域での連帯感や一体感が生じ、地域全体で子育て子育てにかかわる相乗効果も期待できます。

本市では、地域の子育て支援拠点である地域子育て支援センターや学校、子育てサークルなどと連携して、青少年・乳児ふれあい促進事業などを行い、世代間交流（ ）を促進します。

#### 「世代間交流」

世代間交流とは、世代の異なる人が相互に交流し、互いの生活文化や価値観の理解を深めるために行われる活動のことです。

[ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～ 3歳 中学生 保護者	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生高学年や中学生、高校生、大学生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさなどを体験します。
0歳～ 概ね 18歳	世代間交流事業	老人福祉センターの同好会と子どもが工作等を行ったり、地域の大人が昔の遊びを教えたり自然観察を行うなどの三世代交流事業を実施します。

平成 21 年度きらり 育児支援賞 標語部門佳作作品

『「ま、いいか！」怒るのやめて ハイ！笑顔！』

(静岡市清水区 野村 奈美子さん)

平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
全児童館（10 館）で実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全児童館（10 館）で継続実施</li> <li>・児童館がない地域の中学校 1 校で実施</li> </ul>	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市HP（子育て支援課）</li> <li>・子育て応援総合HP「ちゃむ」</li> <li>・市広報</li> <li>・周知チラシ</li> </ul>
5 事業実施	継続実施	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習施設HP</li> <li>・子育て応援総合HP「ちゃむ」</li> <li>・市広報</li> <li>・生涯学習交流館報</li> <li>・周知チラシ</li> </ul>

## 基本施策 2 地域における子育て支援活動や健全育成活動の促進

### [ 現状、課題及び方向性 ]

核家族化の進行や地域交流の希薄化により、地域における子育て子育て支援への取組の重要性が叫ばれています。地域が協力し合って子育て子育て支援にかかわり、地域で子どもを見守る・育てるということは、子育て家庭にとって心強いことであり、地域交流が活性化され、子どもの健全育成にも資することとなります。

本市では、地域での活動を支援するために、青少年健全育成団体や子育てサークルなどの活動に対する支援を行うとともに、地域や子育てサークルと連携・協働しながら子育てサポーターを養成することにより、地域の子育てボランティアとなる担い手を育成します。

### [ 具体事業一覧 ]

対象年齢	事業名	事業概要
0歳～概ね18歳	簡易児童館の運営助成	児童の健全育成や地域児童のコミュニティ活動の増進を目的として、市が自治会等に無償貸与し、維持管理について補助金を交付します。
保護者	子育てサークル活動支援事業	子育てサークルが活動に際して生涯学習施設を利用する場合、その使用料等の減免を行うとともに、子育てサークルと協働事業を行うなど団体育成や活動支援を実施します。
全市民	子育てサポーターの育成	子育てサークル「バディプロジェクト」との協働により、「子育てサポーター養成講座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等を実施します。
	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。



平成 21 年度 実績（見込）	平成 22 年度 取組内容	担当課・連絡先	備考 （事業詳細媒体等）
7 館	7 館	子育て支援課 運営担当 054-221-1543	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」
40 団体を生涯学習活動団体と して認定	継続実施	生涯学習推進課 事業担当 054-221-1207	認定団体申請書
未実施	「子育てサポーター養成講座」全 8 回の開催や 講座修了者に対する研 修会の実施	子育て支援課 企画担当 054-221-1169	・市HP（子育て支援課） ・子育て応援総合HP「ち やむ」 ・チラシ
健全育成大会への参加者数 12,000 人	継続実施	青少年育成課 指導担当 054-221-1474	冊子「健全育成」

## 6 主な子育て支援事業の平成26年度末目標

No	事業名	平成21年度末 見込(基準値)	平成26年度末目標 (計画期間最終目標)	担当課
1	通常保育事業	3歳未満児 人 4,122	人 4,237	保育課
		3歳以上児 人 7,407	人 5,907	
	合計 人 11,529	人 10,144		
2	延長保育事業	人(か所) 1,753(64)	人(か所) 1,867(67)	保育課
3	病児・病後児保育事業	か所(人数) 1(960)	か所(人数) 3(2,880)	保育課
4	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	人(か所) 3,577(97)	人(か所) 4,577(118)	子育て支援課
5	地域子育て支援センター (ひろば型)	か所 1	か所 2	子育て支援課
6	地域子育て支援センター (センター型)	か所 16	か所 15	子育て支援課
7	地域子育て支援センター (児童館型)	か所 1	か所 3	子育て支援課
8	一時預かり事業	か所(人数) 100(854,784)	か所(人数) 105(882,744)	保育課 子育て支援課
9	ショートステイ事業	か所 3	か所 3	子育て支援課
10	ファミリー・サポート・ センター事業	か所(会員数) 2(3,300)	か所(会員数) 2(4,300)	子育て支援課
11	児童館(類似施設含む。)	か所 10	か所 12	子育て支援課

(注1)「平成26年度末目標(計画期間最終目標)」欄の数値については、国の現行制度が継続するという前提で定めた目標値です。

(注2)本プランに掲載されている上記以外の事業については、平成22年度に策定する第2次静岡市総合計画の事業計画と整合性を図りながら、別冊にて目標値を設定します。